

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日

(第142期) 至 平成20年3月31日

株式会社 福島銀行

(E03637)

第142期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 福島銀行

目 次

	頁
第142期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	25
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態及び経営成績の分析】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	36
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月23日

【事業年度】 第142期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 紺野邦武

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理チームリーダー 遠藤久志

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町2丁目81番地
大宮アネックスビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 中谷幸信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町2丁目81番地
大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,143	20,882	21,400	20,102	19,789
連結経常利益	百万円	358	720	1,303	1,811	625
連結当期純利益	百万円	298	1,119	1,062	1,509	1,005
連結純資産額	百万円	19,698	22,922	23,649	28,593	25,732
連結総資産額	百万円	599,345	611,019	629,145	629,191	618,135
1株当たり純資産額	円	102.93	111.76	115.24	121.67	103.60
1株当たり当期純利益	円	1.55	5.77	5.17	7.14	4.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	5.66	—	6.85	4.22
自己資本比率	%	—	—	—	4.35	3.85
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.24	8.19	8.87	10.21	9.58
連結自己資本利益率	%	1.52	5.25	4.56	5.91	3.92
連結株価収益率	倍	108.48	29.96	45.37	20.16	22.16
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14,550	4,249	17,799	2,456	20,269
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,063	△15,585	△31,671	△4,802	△12,806
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△231	6,409	△11	3,696	△570
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	51,368	46,441	32,559	33,909	40,800
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	684 [329]	609 [293]	568 [263]	543 [254]	543 [259]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 平成15年度及び平成17年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	15,819	17,765	18,378	16,955	16,900
経常利益	百万円	123	415	1,172	1,565	583
当期純利益	百万円	276	1,121	1,064	1,620	1,043
資本金	百万円	14,865	15,877	15,877	17,277	18,127
発行済株式総数	千株	192,563	206,359	206,359	226,026	230,000
純資産額	百万円	19,587	22,824	23,493	27,314	23,971
総資産額	百万円	594,837	608,033	626,019	626,513	616,065
預金残高	百万円	563,445	567,266	587,202	582,114	577,147
貸出金残高	百万円	469,576	476,077	469,351	465,611	442,590
有価証券残高	百万円	53,469	68,202	100,217	103,416	109,729
1株当たり純資産額	円	101.76	110.65	113.91	120.92	104.27
1株当たり配当額(内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	1.50 (—)	1.50 (—)	1.50 (—)	1.50 (—)
1株当たり当期純利益	円	1.43	5.75	5.16	7.64	4.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	5.64	—	7.34	4.37
自己資本比率	%	—	—	—	4.35	3.89
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6.10	8.04	8.62	9.92	9.11
自己資本利益率	%	1.41	5.28	4.59	6.37	4.07
株価収益率	倍	118.18	30.08	45.54	18.84	21.41
配当性向	%	—	26.08	29.06	19.63	34.16
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	625 [311]	570 [286]	538 [258]	517 [250]	512 [250]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 第138期及び第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

- 大正11年11月 湯本信用無尽株式会社設立(設立日11月27日、資本金6万円、本店所在地現いわき市湯本町)
- 昭和14年11月 福島無尽株式会社を吸収合併、株式会社福島無尽金庫と改称し本店を福島市上町に移転
- 昭和26年10月 相互銀行法の施行により、商号を株式会社福島相互銀行と改称
- 昭和30年1月 本店を福島市本町に新築移転
- 昭和41年7月 有限会社あぶくま商事設立
- 昭和51年4月 オンラインシステム稼働
- 昭和57年7月 株式会社ふくぎんリース設立(現連結子会社)
- 昭和60年8月 福島保証サービス株式会社設立(現連結子会社)
- 昭和60年11月 有限会社あぶくま商事を株式会社あぶくま商事へ組織変更
- 昭和61年5月 第2次オンラインシステム稼働
- 昭和62年4月 株式会社ふくぎんビジネスサービス設立(平成16年6月解散)
- 平成元年2月 普通銀行へ転換、株式会社福島銀行に商号変更
- 平成元年5月 福銀ユニオンクレジット株式会社設立(現連結子会社、平成12年11月商号変更)
- 平成3年4月 第3次オンラインシステム稼働
- 平成4年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 平成5年11月 本店を福島市万世町(現在地)に新築移転
- 平成7年12月 株式会社東北バンキングシステムズ設立(現関連会社)
- 平成8年9月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成10年5月 新総合オンラインシステム稼働(㈱殖産銀行との共同運用)
- 平成12年11月 福銀ユニオンクレジット株式会社を福銀ユーシーカード株式会社に商号変更
- 平成13年9月 株式会社あぶくま商事は株式売却により連結除外
- 平成16年6月 株式会社ふくぎんビジネスサービス解散

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース、信用保証、クレジットなどの金融サービスを提供しております。

※ 福銀ユーシーカード株式会社と福島保証サービス株式会社は、福銀ユーシーカード株式会社を存続会社とし、平成20年7月1日を合併期日とした合併契約を平成20年5月15日に締結しております。なお、合併により連結業績へ与える影響はありません。

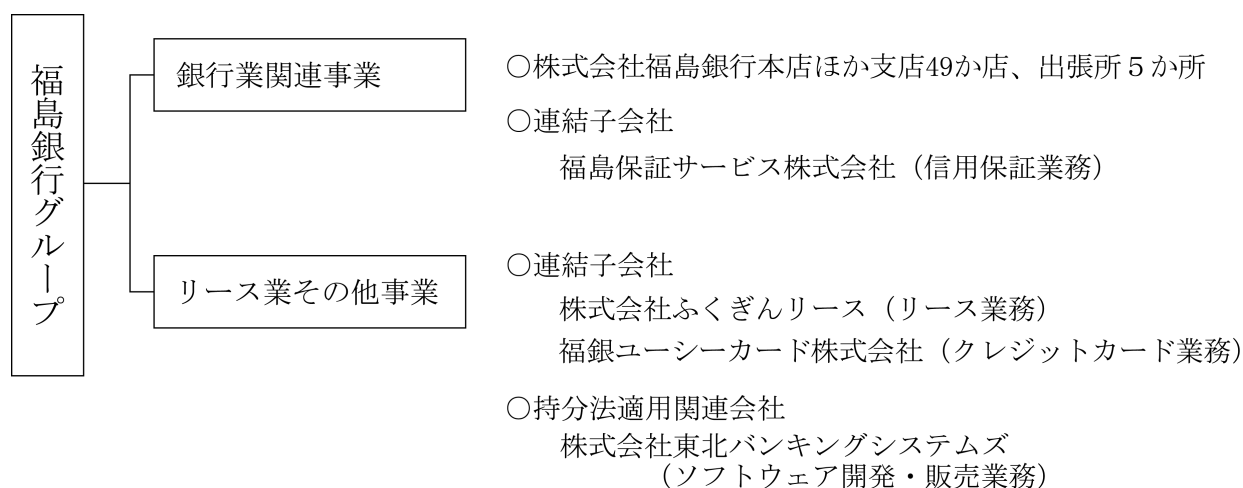
〔銀行業関連事業〕

当行の本店ほか支店49カ店、出張所5カ店においては、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれらに付随する業務等を行い、地域金融機関として地元に着した営業活動を展開し、業容拡大に積極的に取り組んでおります。

〔リース業その他事業〕

その他金融に関する業務として、株式会社ふくぎんリースにおいてはリース業務を、福銀ユーシーカード株式会社においてはクレジットカード業務を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 福島保証サービス 株式会社	福島県福島市	10	信用保証業	35 (30) [65]	3 (-)	—	預金取引関係 貸出金の保証	提出会社より 建物の一部 賃借	—
株式会社ふくぎん リース	福島県福島市	10	リース業	31 (26) [69]	3 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引	提出会社より 建物の一部 賃借	—
福銀ユーシーカード 株式会社	福島県福島市	30	クレジット業	38.4 (33.4) [31.6]	3 (-)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社より 建物の一部 賃借	—
(持分法適用関連会社) 株式会社東北 バンキングシステムズ	山形県山形市	60	コンピュータ ソフトウェア の開発・販売 及びシステム 開発保守運用 委託	28.4 (-)	2 (-)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 コンピュータ ソフトウェア の開発保守運 用	—	—

- (注) 1 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 株式会社ふくぎんリースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 ①経常収益 2,707百万円
②経常利益 41百万円
③当期純利益 16百万円
④純資産額 1,527百万円
⑤総資産額 5,270百万円
4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業関連事業	リース業その他事業	合計
従業員数(人)	516 [251]	27 [8]	543 [259]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員(期末人員)262人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
512 [250]	42.8	20.7	5,194

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員(期末人員)253人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、福島銀行従業員組合と称し、組合員数は367人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。
5 従業員数は、執行役員 1名を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

[経営方針]

(経営の基本方針)

当行は、福島県を主たる営業基盤とする地域金融機関として、地元の中小企業、個人等との預貸金ビジネスを主としつつ、有価証券投資等の市場営業や投資信託、個人年金保険等の窓口販売業務にも力を入れております。また、県内外での商談チャネルの提供、事業再生・経営改善支援等、取引先企業に対する支援や、自然環境保護活動への助成、障害者就業機会の提供など地域経済への貢献についても取り組んでおります。

当行は、次の3つのビジョンを掲げて営業しております。

- ① 強い銀行—株式会社として、如何なる経営環境にも耐えられる強い収益力を持った銀行を目指してまいります。
- ② 親切で便利な銀行—21世紀の金融サービス業として、法人、個人顧客のニーズの多様化、高度化に対応し、独自性に富んだ木目細やかなサービスの提供を目指してまいります。
- ③ 透明性の高い銀行—市場等外部の信頼、銀行独自のガバナンス及び内部規律を維持していくためにも、経営情報の積極的な開示に努めてまいります。

(「プラン68」の実績と中長期的な経営戦略)

当行は、平成17年度から平成19年度を計画期間とする中期経営計画「プラン68」に基づき、不良債権問題の解決を最重要課題として業務に取り組んでまいりました。その結果、最大の目標でありました不良債権比率については、平成18年度に最終目標でありました6.8%を1年前倒しで達成し、平成19年度も5.9%まで低下しました。また、自己資本比率も連結ベースで9.1%と目標の8.6%を上回りました。

平成20年度から平成22年度までの新中期経営計画「地力強化計画」をスタートさせ、引き続き不良債権問題の最終解決を目指すとともに、現場力の強化を通じた顧客サービスの向上及び収益力の再強化を目標として取り組んでまいりの方針です。目標とする経営指標は次のとおりです。

○「地力強化計画」の内容

3本柱	主な具体的取組み事項
①現場力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・個人営業、法人営業における提案営業の高度化 ・法人営業におけるRM（企業専担者）の徹底と取引先企業支援の強化 ・顧客の立場に立った事務フローの見直し、事務機器の更新 ・インターネットバンキング、コールセンターの拡充 ・店舗のリニューアル
②人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性、公平性、合理性の理念に立った新人事制度の導入 ・営業店の営業と事務を中心とした人材高度化プログラムの策定と推進
③業務の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・新手法の導入による営業店収益管理の高度化 ・信用リスク管理の精緻化 ・市場リスク管理の高度化とALM機能の充実

○ 数値目標

		平成19年度実績	平成22年度計画
収益	コア業務純益	50億円	56億円
	経常利益	5億円	30億円
財務	不良債権比率	5.9%	4.0%程度
	自己資本比率	9.1%	10.5%程度

[業績]

(金融経済環境)

当連結会計年度におけるわが国の経済は、公共投資が低調な推移を見せる中、海外経済の拡大を背景とした輸出の増加等により、グローバル化の波に乗った大企業を中心に景気は緩やかな拡大を続けておりました。しかしながら年度後半には、米国サブプライムローン問題に端を發した海外経済の減速懸念拡大や米ドル安円高の進展、国内住宅投資の落ち込み、更には原油価格の高騰等から景気が減速局面入りしたものとみられました。これに伴い、金利の先高観も後退し、下期の長期金利は弱含みに推移しました。

一方、当行企業グループの主たる営業基盤であります福島県の経済も、国内外からの受注好調を背景として景気基調としては緩やかな回復傾向でしたが、年度後半には、公共工事の減少による建設業を中心とした倒産の増加や原油・穀物等の原材料価格の高騰等による影響が幅広い業種にわたり、個人消費や雇用情勢の悪化傾向が窺えるなど、回復局面から弱含みの停滞局面となりました。

(預貸金等の状況)

当連結会計年度末の預金につきましては、前連結会計年度末比4,629百万円、0.8%減少し、575,942百万円となりました。主な要因としましては、個人預金は定期性を中心に68億円増加したものの、法人預金・公金預金が流動性預金を中心に減少となったことによるものです。

一方、貸出金につきましては、前連結会計年度末比23,152百万円、5.0%減少し、439,193百万円となりました。主な要因としましては、個人消費分野における住宅ローンは引き続き増加したものの、事業性貸出は地域経済の厳しい環境と企業の財務体質改善への取り組みを反映して、資金需要が低迷したことや、不良債権の最終処理が進んだことによるものです。

有価証券につきましては、前連結会計年度末比6,279百万円、6.0%増加し、109,935百万円となりました。主な要因は、短中期国債を中心に増加したことによるものです。

投資信託等の預かり資産につきましては、前連結会計年度末比497百万円、0.6%増加し、72,878百万円となりました。金融商品取引法の施行による顧客説明責任の厳格化に伴い、年度後半の取入件数・金額の伸びは減速傾向となりました。

(損益の状況)

当連結会計年度の経常利益につきましては、前連結会計年度末比1,186百万円減少し、625百万円となりました。これは主に、不良債権処理費用が1,077百万円減少したものの、預金金利の引き上げによる支払い預金利息1,055百万円の増加や、米国サブプライムローン問題に端を發した株式市場等の低迷の影響から株式等償却等で796百万円増加したこと、また、株式等売却益で581百万円減少したことによるものです。

当期純利益につきましては、経常利益の減少に伴い前連結会計年度末比504百万円減少し、1,005百万円となりました。

なお、単体ベースの経常利益は、前事業年度末比982百万円減少し、583百万円と前事業年度を62.7%下回りました。また、当期純利益は、前事業年度末比577百万円減少し、1,043百万円と前事業年度を35.5%下回りました。

(不良債権の状況)

当事業年度末の不良債権残高（金融再生法基準、単体ベース）につきましては、前事業年度末比39億円減少し、267億円となりました。これに伴い、不良債権比率（総与信に占める不良債権の比率）も前事業年度末比0.54%低下し、5.99%となっております。不良債権残高のピークである平成13年9月末（1,043億円）に比べると776億円の減少、不良債権比率のピークである平成14年9月末（19.61%）に比べると13.62%の低下と驚異的な改善幅となっております。

(自己資本比率の状況)

当連結会計年度末の自己資本比率につきましては、前連結会計年度末比0.63ポイント低下し、9.58%となりました。これは主に、自己株式の買入・消却を10億円実施（単体ベース）したことやその他有価証券の含み損が46億円に達したことにより、分子となる自己資本が44億円減少したことによるもので

す。

なお、単体ベースでは前事業年度末比0.81ポイント低下し、9.11%となっております。

(事業の種類別セグメントの業績)

銀行業関連事業の経常収益は、有価証券利息配当金収入や国債等債券売却益が増加した一方で、役員取引等収益や株式等売却益の減少により前連結会計年度比78百万円減少して17,040百万円となりました。また、経常費用は不良債権処理費用が減少した一方で、預金利息が増加したことにより前連結会計年度比1,008百万円増加して16,533百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比1,086百万円減少して507百万円となりました。

リース業その他事業では、経常収益は外部向け経常収益が減少したため前連結会計年度比281百万円減少して2,963百万円、経常費用はリース原価の減少を主因に前連結会計年度比179百万円減少して2,846百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比101百万円減少して117百万円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により増加したキャッシュ・フローが投資活動及び財務活動により支出したキャッシュ・フローを上回ったことから、前連結会計年度比6,891百万円増加し、40,800百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは20,269百万円で、前連結会計年度比17,813百万円の増加となりました。これは主に、貸出金の減少によりキャッシュ・フローが増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動により支出したキャッシュ・フローは12,806百万円で、前連結会計年度比8,004百万円支出が増加しました。これは主に、有価証券の取得によるキャッシュ・フローの支出が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動により支出したキャッシュ・フローは570百万円で、キャッシュ・フローは前連結会計年度比4,266百万円減少しました。これは、前連結会計年度においては新株予約権付社債の発行により4,500百万円のキャッシュ・フローの増加があったためです。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金は増加したものの、貸出金残高の減少及び預金利回りの上昇により預貸金収支が減益となったことから、前連結会計年度比715百万円減少し11,703百万円となりました。

役務取引等収支は、保険や投資信託の窓口販売関連手数料及び為替業務関連手数料の減少等により、前連結会計年度比170百万円減少し1,249百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の増加により、前連結会計年度比180百万円増加し185百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	12,189	248	△ 19	12,418
	当連結会計年度	11,463	257	△ 17	11,703
うち資金運用収益	前連結会計年度	13,338	286	△ 92	(37) 13,532
	当連結会計年度	13,659	347	△ 90	(88) 13,916
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,149	38	△ 73	(37) 1,114
	当連結会計年度	2,196	89	△ 73	(88) 2,212
役務取引等収支	前連結会計年度	1,408	4	6	1,419
	当連結会計年度	1,248	5	△ 3	1,249
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,408	9	△ 25	2,392
	当連結会計年度	2,186	9	△ 50	2,146
うち役務取引等費用	前連結会計年度	999	4	△ 32	972
	当連結会計年度	938	4	△ 46	896
その他業務収支	前連結会計年度	9	12	△ 16	5
	当連結会計年度	189	12	△ 15	185
うちその他業務収益	前連結会計年度	45	12	△ 16	41
	当連結会計年度	396	12	△ 15	393
うちその他業務費用	前連結会計年度	36	—	—	36
	当連結会計年度	207	—	—	207

- (注) 1 国内業務部門は国内店及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 3百万円、当連結会計年度 7百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額(△)はグループ内の取引額であります。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内・国際業務部門合計の資金運用勘定は、有価証券平残が増加する一方で貸出金平残が減少したため、資金運用勘定利息は前連結会計年度比333百万円減少し13,827百万円となりました。利回りについては貸出金利回りの上昇を主因に前連結会計年度比0.04ポイント上昇し2.37%となりました。

資金調達勘定は、預金平残の増加及び預金利回りの上昇を主因に資金調達勘定利息が前連結会計年度比1,047百万円増加し2,123百万円となりました。利回りについては前連結会計年度比0.18ポイント上昇し0.36%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(11,681) 584,411	(37) 13,338	2.28
	当連結会計年度	(18,941) 588,063	(88) 13,659	2.32
うち貸出金	前連結会計年度	461,431	12,189	2.64
	当連結会計年度	447,791	12,240	2.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	34	0	0.53
	当連結会計年度	72	0	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	89,565	1,058	1.18
	当連結会計年度	88,276	1,163	1.31
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	17,424	50	0.28
	当連結会計年度	29,066	160	0.55
うち預け金	前連結会計年度	4,273	2	0.05
	当連結会計年度	3,914	6	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	583,213	1,149	0.19
	当連結会計年度	580,842	2,196	0.37
うち預金	前連結会計年度	572,430	862	0.15
	当連結会計年度	572,232	1,917	0.33
うち借入金	前連結会計年度	6,593	139	2.11
	当連結会計年度	5,849	134	2.30

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,291百万円、当連結会計年度712百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,848百万円、当連結会計年度1,994百万円)及び利息(前連結会計年度 3百万円、当連結会計年度 7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門は国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,653	286	2.45
	当連結会計年度	18,908	347	1.83
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	11,513	285	2.48
	当連結会計年度	18,795	345	1.84
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	0	0	2.46
	当連結会計年度	1	0	4.21
資金調達勘定	前連結会計年度	(11,681) 11,695	(37) 38	0.32
	当連結会計年度	(18,941) 18,966	(88) 89	0.47
うち預金	前連結会計年度	13	0	0.12
	当連結会計年度	23	0	0.46
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	584,383	△7,163	577,220	13,587	△92	13,494	2.33
	当連結会計年度	588,031	△6,412	581,618	13,917	△90	13,827	2.37
うち貸出金	前連結会計年度	461,431	△4,359	457,071	12,189	△73	12,116	2.65
	当連結会計年度	447,791	△4,331	443,460	12,240	△71	12,168	2.74
うち商品有価証券	前連結会計年度	34	—	34	0	—	0	0.53
	当連結会計年度	72	—	72	0	—	0	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	101,078	△1,430	99,648	1,344	△19	1,325	1.33
	当連結会計年度	107,072	△672	106,399	1,509	△17	1,491	1.40
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	17,424	—	17,424	50	—	50	0.28
	当連結会計年度	29,066	—	29,066	160	—	160	0.55
うち預け金	前連結会計年度	4,273	△1,372	2,900	2	△0	1	0.06
	当連結会計年度	3,915	△1,408	2,507	6	△1	4	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	583,227	△5,732	577,495	1,149	△73	1,076	0.18
	当連結会計年度	580,867	△5,740	575,127	2,197	△73	2,123	0.36
うち預金	前連結会計年度	572,443	△1,372	571,071	862	△0	861	0.15
	当連結会計年度	572,256	△1,408	570,848	1,917	△1	1,916	0.33
うち借入金	前連結会計年度	6,593	△4,359	2,233	139	△73	66	2.97
	当連結会計年度	5,849	△4,331	1,518	134	△71	63	4.16

(注) 1 相殺消去額(△)はグループ内の取引額であります。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、保険や投資信託の窓口販売関連手数料及び為替業務関連手数料の減少等により前連結会計年度比225百万円減少し2,167百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、支払手数料の減少により前連結会計年度比55百万円減少し917百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,408	9	△25	2,392
	当連結会計年度	2,186	9	△50	2,146
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	904	—	△18	885
	当連結会計年度	853	—	△39	813
うち為替業務	前連結会計年度	665	9	△6	668
	当連結会計年度	648	9	△10	647
うち証券関連業務	前連結会計年度	19	—	—	19
	当連結会計年度	8	—	—	8
うち代理業務	前連結会計年度	41	—	—	41
	当連結会計年度	35	—	—	35
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	26	—	—	26
	当連結会計年度	26	—	—	26
うち保証業務	前連結会計年度	15	—	—	15
	当連結会計年度	14	—	—	14
うち保険窓販業務	前連結会計年度	211	—	—	211
	当連結会計年度	115	—	—	115
うち投信窓販業務	前連結会計年度	523	—	—	523
	当連結会計年度	485	—	—	485
役務取引等費用	前連結会計年度	999	4	△32	972
	当連結会計年度	938	4	△46	896
うち為替業務	前連結会計年度	142	4	—	147
	当連結会計年度	137	4	—	142

(注) 1 国内業務部門は国内店及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額(△)はグループ内の取引額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	582,099	15	△1,543	580,571
	当連結会計年度	577,096	50	△1,204	575,942
うち流動性預金	前連結会計年度	199,555	—	△1,507	198,048
	当連結会計年度	189,837	—	△1,108	188,728
うち定期性預金	前連結会計年度	381,163	—	△36	381,127
	当連結会計年度	383,779	14	△96	383,698
うちその他	前連結会計年度	1,379	15	—	1,394
	当連結会計年度	3,479	36	—	3,515
総合計	前連結会計年度	582,099	15	△1,543	580,571
	当連結会計年度	577,096	50	△1,204	575,942

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 相殺消去額(△)はグループ内の取引額であります。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	462,345	100.00	439,193	100.00
製造業	33,072	7.15	30,477	6.94
農業	1,596	0.35	1,494	0.34
林業	92	0.02	85	0.02
漁業	168	0.04	264	0.06
鉱業	680	0.15	629	0.14
建設業	36,476	7.89	31,849	7.25
電気・ガス・熱供給・水道業	156	0.03	74	0.02
情報通信業	2,473	0.53	2,053	0.47
運輸業	12,235	2.65	10,972	2.50
卸売・小売業	41,277	8.93	39,309	8.95
金融・保険業	37,868	8.19	38,709	8.81
不動産業	37,160	8.04	31,584	7.19
各種サービス業	73,163	15.82	63,233	14.40
地方公共団体	27,751	6.00	31,204	7.11
その他	158,171	34.21	157,249	35.80
国際業務部門及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	462,345	—	439,193	—

(注) 国内業務部門は国内店及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	59,147	—	—	59,147
	当連結会計年度	58,068	—	—	58,068
地方債	前連結会計年度	2,783	—	—	2,783
	当連結会計年度	4,729	—	—	4,729
社債	前連結会計年度	9,586	—	—	9,586
	当連結会計年度	10,435	—	—	10,435
株式	前連結会計年度	12,173	—	△1,177	10,996
	当連結会計年度	8,117	—	—	8,117
その他の証券	前連結会計年度	6,769	14,373	—	21,142
	当連結会計年度	8,639	19,945	—	28,584
合計	前連結会計年度	90,460	14,373	△1,177	103,656
	当連結会計年度	89,989	19,945	—	109,935

(注) 1 国内業務部門は国内店及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

3 相殺消去額(△)はグループ内の取引額であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	13,884	13,195	△ 689
コア業務粗利益	13,891	13,023	△ 868
経費(除く臨時処理分)	7,911	7,998	87
人件費	3,705	3,823	118
物件費	3,740	3,696	△ 44
税金	465	478	13
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	5,972	5,197	△ 775
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,972	5,197	△ 775
一般貸倒引当金繰入額	△ 1,272	△ 85	1,187
業務純益	7,244	5,282	△ 1,962
うち債券関係損益	△ 7	172	179
コア業務純益	5,980	5,025	△ 955
臨時損益	△ 5,679	△ 4,699	980
株式関係損益	670	△ 474	△ 1,144
不良債権処理損失	6,380	4,167	△ 2,213
貸出金償却	2,326	2,908	582
個別貸倒引当金繰入額	1,932	1,187	△ 745
債権売却損等	2,121	71	△ 2,050
その他臨時損益	△ 4	△ 56	△ 52
経常利益	1,565	583	△ 982
特別損益	45	486	441
うち固定資産処分損益	△ 59	△ 14	45
税引前当期純利益	1,611	1,069	△ 542
法人税、住民税及び事業税	23	25	2
法人税等調整額	△ 31	△ 0	31
当期純利益	1,620	1,043	△ 577

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2 コア業務粗利益＝業務粗利益－債券関係損益
3 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
4 コア業務純益＝業務純益(一般貸倒引当金繰入前)－債券関係損益
5 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
6 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
7 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
8 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	2,620	2,746	126
退職給付費用	231	230	△ 1
福利厚生費	18	15	△ 3
減価償却費	678	667	△ 11
土地建物機械賃借料	636	527	△ 109
営繕費	61	63	2
消耗品費	103	120	17
給水光熱費	153	150	△ 3
旅費	16	21	5
通信費	167	179	12
広告宣伝費	40	44	4
租税公課	465	478	13
その他	2,718	2,751	33
計	7,911	7,999	88

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	2.27	2.31	0.04
(イ)貸出金利回	2.64	2.74	0.10
(ロ)有価証券利回	1.17	1.30	0.13
(2) 資金調達原価 ②	1.54	1.74	0.20
(イ)預金等利回	0.15	0.33	0.18
(ロ)外部負債利回	2.81	2.32	△ 0.49
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.73	0.57	△ 0.16

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	23.51	20.26	△ 3.25
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	23.51	20.26	△ 3.25
業務純益ベース	28.51	20.59	△ 7.92
当期純利益ベース	6.37	4.07	△ 2.30

(注) ROEを算出する上での純資産額については、期首と期末の単純平均により算出しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	582,114	577,147	△ 4,967
預金(平残)	572,443	572,256	△ 187
貸出金(末残)	465,611	442,590	△ 23,021
貸出金(平残)	460,386	446,768	△ 13,618

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	455,079	461,897	6,818
法人	127,019	115,198	△ 11,821
合計	582,099	577,096	△ 5,004

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	123,151	126,181	3,030
住宅ローン残高	109,613	113,919	4,306
その他ローン残高	13,538	12,261	△ 1,277

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	389,097	361,213	△ 27,884
総貸出金残高	②	百万円	465,611	442,590	△ 23,021
中小企業等貸出金比率	①/②	%	83.56	81.61	△ 1.95
中小企業等貸出先件数	③	件	96,470	93,330	△ 3,140
総貸出先件数	④	件	96,550	93,405	△ 3,145
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.91	99.91	0.00

(注) 中小企業等とは資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	5	58	4	16
保証	506	2,106	425	1,578
計	511	2,164	429	1,595

(注) 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、前事業年度より相殺しております。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,326	808,818	1,308	896,522
	各地より受けた分	2,224	1,039,909	2,238	1,124,963
代金取立	各地へ向けた分	12	6,567	11	6,014
	各地より受けた分	20	13,089	19	10,836

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	36	44
	買入為替	1	5
被仕向為替	支払為替	3	2
	取立為替	1	1
合計		43	54

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,277	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,849	5,688
	利益剰余金	4,659	4,017
	自己株式(△)	99	11
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	338	344
	その他有価証券の評価差損(△)	—	4,622
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,178	1,915
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	623	480
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	26,904	24,289
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	26,904	24,289
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	773	772
	一般貸倒引当金	2,241	2,097
	負債性資本調達手段等	6,700	5,000
	うち永久劣後債務(注2)	1,700	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,000	5,000
	計	9,714	7,869
うち自己資本への算入額 (B)	9,714	7,869	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	36,618	32,159
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	329,947	308,089
	オフ・バランス取引等項目	1,988	1,657
	信用リスク・アセットの額 (E)	331,936	309,746
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	26,690	25,811
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,135	2,064
	計 (E) + (F) (H)	358,626	335,558
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.21	9.58
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.50	7.23

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,277	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,838	5,688
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	164	232
	その他利益剰余金	4,328	3,937
	その他	—	—
	自己株式(△)	22	11
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	338	344
	その他有価証券の評価差損(△)	—	4,621
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	623	480
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	25,624	22,528
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	25,624	22,528
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	773	772
	一般貸倒引当金	2,225	2,083
	負債性資本調達手段等	6,700	5,000
	うち永久劣後債務(注2)	1,700	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,000	5,000
計	9,698	7,856	
うち自己資本への算入額 (B)	9,698	7,856	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	35,323	30,384
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	327,367	305,967
	オフ・バランス取引等項目	1,988	1,657
	信用リスク・アセットの額 (E)	329,356	307,625
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	26,673	25,783
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,133	2,062
	計 (E) + (F) (H)	356,029	333,408
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.92	9.11
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.19	6.75

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	96	97
危険債権	165	137
要管理債権	45	32
小計 (A)	307	267
正常債権	4,393	4,198
合計 (B)	4,701	4,465
不良債権比率 (A) / (B)	6.5%	5.9%

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

平成20年4月から、金融商品取引法第24条に基づく決算・財務報告の信頼性確保を主たる目的とした「内部統制報告制度」がスタートしました。当行は、内部統制への取組姿勢を基本方針に定め、業務プロセスの文書化により内部統制の整備・運用状況の有効性を評価する体制を整備してまいります。併せて、業務の効率化や不祥事件の未然防止に向けた内部管理の充実・コンプライアンス機能強化に取り組んでまいります。

当行最大の課題である不良債権処理問題は、「プラン68」の達成により大方の処理は終了したと考えておりますが、更なる財務体質の健全化に向け不良債権比率の引き下げに努め、不良債権問題に終止符を打ちたいと考えております。

営業面では、メガバンクを含め銀行間の競争が一段と厳しさを増している中、収益力の強化は喫緊の課題と捉えております。新中期経営計画「地力強化計画」に沿って営業推進や事務管理、リスク管理の高度化を推進しつつ、貸出や投資性商品窓販などの相対型営業の強化に向けた取り組みを行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目において当行という）の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は以下のとおりです。当行は、これら様々な事業等のリスクが発生する可能性に対し、リスクをできる限りの確かつ適正に把握し、適切なリスク管理の実施に努めております。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）信用リスク

当行は、厳格な基準のもと貸出金等について自己査定及び格付を行い、その結果等に基づき不良債権の開示と適切な引当・償却を実施するとともに、信用リスクを計量化し与信ポートフォリオ管理を行うことで、当行資産の健全性及び収益性の維持向上を図るよう努めています。

しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行が主たる営業基盤とする福島県の経済情勢によっては、貸出先の経営状況の悪化による債務者区分の下方遷移、地価低下による担保価値の下落、予期せぬ事由の発生による不良債権残高の増加や与信関係費用の増加のおそれがあります。その場合には、当行の経営成績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

（2）市場関連リスク

当行の主要な資産は、主要な業務である預金及び貸出のほか、国債・株式・各種債券等により形成されており、金利や株価、為替相場などが大きく変動した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

例えば金利が上昇した場合に、当行が保有する固定金利貸出や国債等のポートフォリオの価値に影響を及ぼし、予定した利益確保が出来なかったり損失を被ったりするリスクがあります。

また、株式は相対的に価格変動が大きく、内外経済や株式市場の需給関係の悪化により株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生するリスクがあります。

（3）流動性リスク

当行は資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当行の信用力の低下や市場環境の大きな変化により、必要な資金の確保が困難になることが想定されます。その結果、通常よりも著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる等、有価証券等の資産売却により資金調達をせざるを得なくなる場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行は、預金・貸出・為替等の銀行業務に加え、証券・信託・資産運用等多様な業務を行っております。これらの業務を行うにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合には、当行の業績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行は、預金・貸出・為替等のデータ処理を行うため、各種のコンピュータ・システムをコントロールしており、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続しています。当行は常時、システムの安定稼動に努め、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止、回線の二重化等のセキュリティ対策を講じておりますが、システム・ダウンや誤作動等の重大な障害が発生した場合には、当行の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行は、連結及び単体の自己資本比率について、平成18年度金融庁告示第19号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があるとあり、この基準が維持できない場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。自己資本比率が大きく低下する可能性としては、「事業等のリスク」に記載する様々なリスク要因が単独又は複合的に発生する場合があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

当行の繰延税金資産は、会計基準に基づき、一定の条件のもとで見積課税所得や無税化のスケジューリングにより算定し回収可能と見積もっており、現時点で回収の可能性に全く問題ありません。しかしながら、今後多額の不良債権処理が発生し課税所得も大きく減少した場合には、繰延税金資産の計上が制限され、当行の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当行は、事業活動を行ううえで、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。また、当行では、これらの法令に加え、社会規範、行動規範を遵守するようコンプライアンスを徹底しております。これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止、あるいは新たな法令が設けられた場合、その内容によっては、当行の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報資産に係るリスク

当行は、顧客情報や経営情報の管理に関する規程や体制を整備し、役職員に対する教育の徹底により情報の管理には万全を期しておりますが、万一、コンピュータ・システムへの外部からの不正アクセス、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等により情報資産が外部に漏洩した場合には、お客さまからの損害賠償請求や社会的信用の失墜によって、当行の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行の事業は、地域の皆さま、お取引先ならびに市場関係者からの信用によって成り立っています。当行の事業内容や業績について、事実と異なる情報や風評が口伝て、インターネットあるいはマスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当行の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) イベントリスク

当行は、自然災害や犯罪等の偶発的に発生する事故・事件等に対し、人命の安全確保を最優先するとともに、人的・物的損害を最小限にとどめ、事業の継続と早期再開を図るよう目指しておりますが、事前には予測できないことから、発生する事象によっては、当行の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

なお、本項に記載いたしました業績予想等の将来に関する記述は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、その結果が将来の様々な要因により変動する可能性があることをご留意ください。

貸出金につきましては、前連結会計年度比23,152百万円減少し、439,193百万円となりました。主な要因は、前連結会計年度に引き続き住宅ローンは増加したものの、事業性貸出が企業の資金需要低迷したことより減少したこと及び不良債権の最終処理により貸出債権の償却等を行ったことによるものです。

一方、預金につきましては、前連結会計年度比4,629百万円減少し、575,942百万円となりました。主な要因は、個人預金は定期性を中心として増加したものの、法人預金や公金預金は流動性を中心に減少したことによるものです。

損益面を見ますと、経常利益は前連結会計年度比1,186百万円減少し625百万円、当期純利益は504百万円減少し1,005百万円となりました。主な要因は、預金金利の上昇に伴い預金利息が増加した一方で貸出金の減少により貸出金利息収入が伸び悩んだこと、有価証券関係の損益が市況の急落から悪化したことによるものです。

自己資本比率は、前連結会計年度比0.63ポイント低下し9.58%となりました。これは主に、その他有価証券評価差損が4,622百万円となったことによるものです。なお、単体ベースでは、前事業年度比0.81ポイント低下し9.11%となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行及び連結子会社ではリース資産を除き重要な設備投資はありません。
また、営業に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。
(銀行業関連事業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備 の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	本店他55店	福島県内	店舗	58,364.75 (8,495.76)	6,575	5,807	492	12,874	484
	—	仙台支店	宮城県仙台市 青葉区	店舗	—	—	6	3	9	5
	—	黒磯支店	栃木県 那須塩原市	店舗	938.95 (474.56)	45	52	3	101	8
	—	水戸支店	茨城県水戸市	店舗	—	—	0	3	4	9
	—	大宮支店	埼玉県 さいたま市 大宮区	店舗	—	—	2	1	3	6
	—	運動場	福島県福島市	運動場	15,238.00	59	5	—	64	—
	—	社宅・寮 その他の施設	福島県福島市 他20か所	社宅・寮 その他 施設	14,128.10 (2,231.71)	380	165	0	545	—

(リース業その他事業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備 の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子 会社	株式会社 ふくぎん リース及び 福銀ユーシ ーカード 株式会社	本社	福島県福島市	店舗	—	—	0	9	10	27

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め206百万円であります。
2 動産は、事務機械197百万円、その他307百万円であります。
3 店舗外現金自動設備99か所は、上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 新設・改修
該当事項なし。
- (2) 売却
該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	230,000,000	230,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年9月27日～ 平成17年3月9日 (注1)	13,796	206,359	1,012,113	15,877,739	987,886	3,438,702
平成18年9月28日～ 平成19年3月31日 (注2)	19,667	226,026	1,400,000	17,277,739	1,400,000	4,838,702
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注3)	3,973	230,000	850,000	18,127,739	850,000	5,688,702

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

発行価額 142円～159円 資本組入額 72円～80円

2 新株予約権の行使による増加であります。

発行価格 132円～145円80銭 資本組入額 66円～72円90銭

3 うち増加は新株予約権の行使14,710千株であります。

発行価格 113円80銭～131円70銭 資本組入額 56円90銭～65円85銭

うち減少は自己株式の消却10,737千株であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	42	38	1,113	61	2	14,376	15,632	—
所有株式数(単元)	—	48,135	3,422	55,556	12,993	3	109,056	229,165	835,000
所有株式数の割合(%)	—	20.99	1.49	24.24	5.67	0.00	47.61	100.00	—

(注) 1 自己株式117,160株は「個人その他」に117単元、「単元未満株式の状況」に160株含まれております。なお、自己株式117,160株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は115,160株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,051単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,579	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,372	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,278	1.86
株式会社東北サファリーパーク	福島県二本松市沢松倉1番地	3,982	1.73
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U, K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	3,733	1.62
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	3,135	1.36
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	2,938	1.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,327	1.01
株式会社アラジン	福島県郡山市柏山町2番地	2,250	0.97
バンク オブ ニューヨーク シーエム クライアント アカウンツ イー エル アールジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	VICTORIA PLAZA, 111 BUCKINGHAM PALACE ROAD LONDON SW1W 0SB U, K, (東京都千代田区丸の内2丁目7番地1号)	2,086	0.90
計	—	37,681	16.38

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	12,951千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,278千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 115,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,050,000	229,050	—
単元未満株式	普通株式 835,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000	—	—
総株主の議決権	—	229,050	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は全て当行保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,051,000株(議決権1,051個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には当行所有の自己株式160株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	115,000	—	115,000	0.05
計	—	115,000	—	115,000	0.05

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年2月7日)での決議状況(取得期間平成20年2月8日)	11,780,000	1,120,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,686,000	1,015,170
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,094,000	104,830
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.29	9.36
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	34,014	3,892
当期間における取得自己株式	5,066	475

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,737,383	1,029,747	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増し)	8,314	1,201	1,540	147
保有自己株式数	115,160	—	118,686	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、経営の安定性・健全性を確保するため内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた弾力的な配当を基本方針としております。

以上の状況を勘案して当期の配当につきましては、当初は1円増配を予定しておりましたが、当期純利益が前年実績を下回ったこと、株主への利益還元を目的として約10億円の自己株式買入及び消却（発行済株式総数の4.46%）を実施したことから、増配を見送り引続き年1円50銭の普通配当と致しました。

なお当行は、株主総会の決議による期末配当及び取締役会の決議による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月20日 定時株主総会決議	344	1.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	174	230	286	242	147
最低(円)	102	157	153	137	90

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	120	118	114	102	101	98
最低(円)	110	102	104	90	90	91

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	—	紺野 邦武	昭和18年3月12日	昭和40年4月 昭和62年5月 平成元年5月 平成3年5月 平成4年11月 平成4年11月 平成13年3月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年6月	日本銀行入行 秋田支店長 検査役 福岡支店長 日本銀行退職 大阪銀行協会 専務理事 同協会退職 当行顧問 取締役副社長(代表取締役) 取締役社長(代表取締役)(現職)	(注)	146
取締役 副社長 代表取締役	郡山支店長	鎌田 秀美	昭和23年8月8日	昭和42年4月 平成2年8月 平成5年7月 平成7年7月 平成8年7月 平成10年7月 平成12年3月 平成13年10月 平成14年5月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年3月 平成20年3月 平成20年6月	当行入行 白河西支店長 郡山北支店長 猪苗代支店長 東京支店長兼東京事務所長 水戸支店長 平支店長 法人営業部長 営業本部長 常務取締役(代表取締役)営業本部長委嘱 専務取締役(代表取締役)企画本部長委嘱 専務取締役(代表取締役)企画本部長委嘱を解く 専務取締役(代表取締役)営業本部長委嘱 取締役副社長(代表取締役)郡山支店長委嘱(現職)	(注)	41
専務取締役 代表取締役	営業本部長	菅野 則夫	昭和30年4月25日	昭和53年4月 平成9年7月 平成12年7月 平成13年10月 平成14年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年3月 平成20年3月 平成20年6月	当行入行 融資部審査役 総合企画部課長 経営企画部課長 経営企画部長 取締役経営企画部長委嘱 取締役管理本部長委嘱 常務取締役(代表取締役)管理本部長委嘱 常務取締役(代表取締役)管理本部長委嘱を解く 常務取締役(代表取締役)管理本部長委嘱 専務取締役(代表取締役)営業本部長委嘱(現職)	(注)	39
常務取締役 代表取締役	本店営業部長	和知 昭	昭和27年8月13日	昭和46年4月 平成7年7月 平成10年7月 平成12年3月 平成13年6月 平成14年9月 平成16年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月	当行入行 門田支店長 須賀川支店長 本店営業部副部長 川俣支店長 白河支店長 平支店長 営業本部付 取締役営業本部長委嘱 取締役営業本部長委嘱を解く 取締役郡山支店長委嘱 常務取締役郡山支店長委嘱 常務取締役(代表取締役)本店営業本部長委嘱(現職)	(注)	24

(注) 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	須藤 晃 秀	昭和27年3月8日	昭和49年4月 当行入行 平成4年7月 錦支店長 平成7年7月 総務部秘書役 平成10年7月 郡山南支店長 平成13年6月 福島北支店長 平成15年10月 本宮支店長 平成17年9月 リスク統括チームリーダー 平成18年3月 経営管理チームリーダー 平成18年6月 総務チームリーダー 平成20年6月 監査役(現職)	(注)1	16
監査役	—	安齋 利 昭	昭和15年4月6日	昭和44年4月 弁護士登録 昭和60年3月 福島県弁護士会会長 昭和60年4月 日本弁護士連合会理事 昭和61年4月 福島地方簡易裁判所調停委員 昭和61年5月 東北弁護士連合会副会長 平成3年7月 福島県人事委員会委員 平成7年10月 福島家庭裁判所長調停委員 平成15年6月 監査役(現職)	(注)3	40
監査役	—	相良 勝 利	昭和17年4月9日生	昭和42年3月 福島大学経済学部専攻科修了 昭和42年4月 福島県立高校教員 昭和43年4月 福島大学採用 昭和58年4月 福島大学経済学部教授 平成元年11月 福島大学評議員 平成9年4月 福島大学地域研究センター長 平成10年4月 福島大学経済学部経営学科長 平成16年4月 福島大学経済経営学類教授 平成20年3月 福島大学定年退職 平成20年4月 福島大学名誉教授 石巻専修大学経営学部教授 平成20年6月 監査役(現職)	(注)4	—
計						306

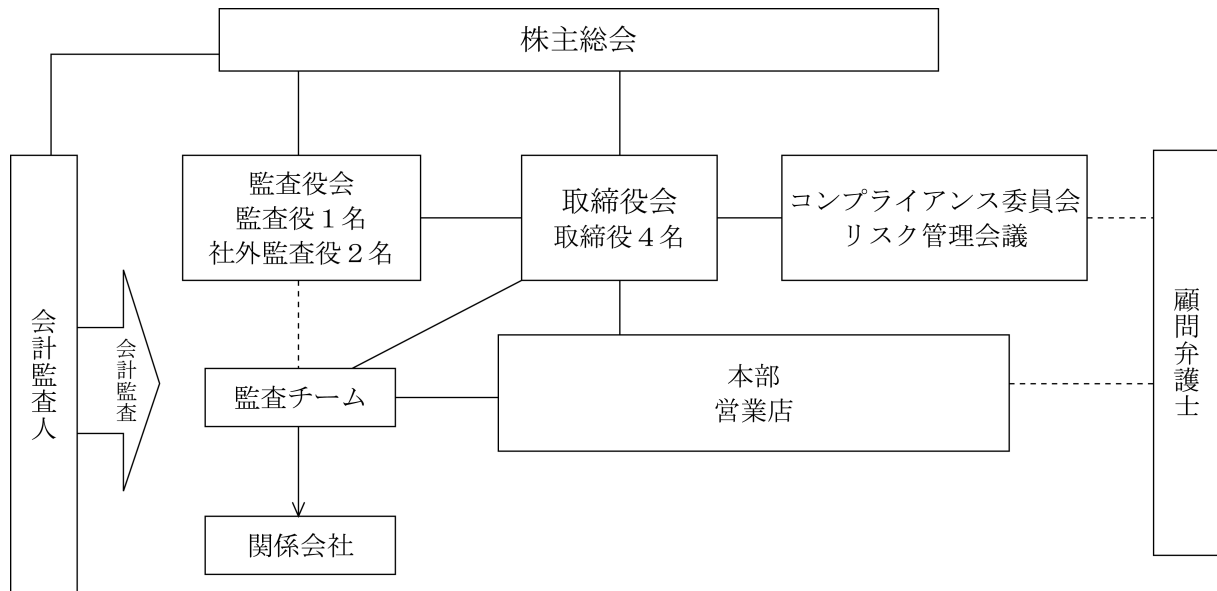
- (注) 1 常勤監査役須藤晃秀の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役安齋利昭及び相良勝利は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 監査役安齋利昭の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役相良勝利の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当行では、業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、遠藤久志及び齋藤郁雄であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

銀行は、経済活動における決済システム機能を有しており、地域経済発展のインフラ的要素を兼ね備えていることから、一般企業以上に高度なコンプライアンス体制(法令等遵守体制等)・リスク管理体制への取り組みが求められているものと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンス体制



(3) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 取締役会・監査役会

当行の取締役会は、平成20年3月末現在、取締役4名と監査役3名で構成され、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、当行は監査役会設置会社となっており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されている監査役会を月1回開催しております。監査役は全員が取締役に毎回出席して適切な提言・助言等を行い、各取締役の業務執行状況を監査しております。

さらに、四半期毎に開催している全営業店長会議には、取締役、幹部社員のほか、監査役全員が毎回出席し、経営方針の徹底及び浸透を図っております。その他、情報と問題意識の共有化、意思決定の迅速化を目的として、原則毎営業日に社長と本部長3名(うち取締役2名)で構成された役員連絡会(役員間の情報交換の場)を開催しております。

② 内部監査及び監査役監査、会計監査による監査の状況

当行の内部監査を担当する監査チームは、平成20年3月末現在、8名で構成され、当行グループ企業に対して、被監査部門からの独立性を完全に確保した上で業務監査にあたり、その内部監査結果を監査委員会に報告しております。

また、監査役は取締役会・監査委員会への出席や監査チームとの定例的な会合により、それぞれの監査結果について毎月意見交換を行い、情報の共有化を図りながら内部統制の実態と問題点の把握に努め、相互連携を強めた監査を実施しております。

監査役と会計監査人は、定期的(平成19年度は4回)に会合を持つほか適時に会合を持つなど、緊密な連携を保ちながら積極的に意見及び情報交換を行い、効率的な監査を行っております。

(4) 内部統制システムの整備状況

当行は、会社法に基づき制定した「内部統制システムの基本方針」により、内部統制システムの整備とコンプライアンス意識の全店への徹底を進め、企業理念に基づく企業行動の推進を図っております。また、金融商品取引法に基づき制定した「財務報告に係る内部統制の基本方針」により、有価証券報告書作成にあたっての信頼性確保に向けた当行の取組姿勢を明確にしております。

なお、2つの基本方針の概要は以下のとおりとなっております。

[内部統制システムの基本方針]

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は取締役が法令、定款及び当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、対外的に公表する。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための牽制機能として、少なくとも2名以上の当行と利害関係を有しない社外取締役もしくは社外監査役を置く。
- ③ 法令及び定款の遵守を確保するための組織として、社長を含む全取締役、常勤監査役及び関連部署の責任者で構成するコンプライアンス委員会を設置する。社外取締役もしくは社外監査役はいつでもコンプライアンス委員会に出席して意見を述べるができるものとする。
- ④ 取締役を含め全行的な法令及び定款の遵守に関する企画立案、教育指導などを担当するコンプライアンス総括部署を設置する。コンプライアンス総括部署はコンプライアンス委員会の事務局を担当する。
- ⑤ 法令及び定款の遵守に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で決める基本方針に沿ってコンプライアンス総括部署が立案し、コンプライアンス委員会が決定する。
- ⑥ 法令及び定款の遵守について、取締役は監査役及び外部の監査法人と常に情報と問題意識の共有、意見の交換に努める。
- ⑦ 取締役の法令及び定款の遵守について、市場や世間のチェック機能が働くよう取締役は常に経営の透明性を高めるよう努力する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行うため、取締役会において文書管理規程を制定し、当該規程に基づき次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
 - イ. 株主総会議事録
 - ロ. 取締役会議事録
 - ハ. コンプライアンス委員会など取締役会で定めた意思決定機関の開催記録
 - ニ. 稟議書及び取締役を最終決裁権者とする各種申請書
 - ホ. 取締役が当事者となる契約書
 - ヘ. 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ト. 法令に基づき金融庁、財務局、税務署その他官公庁に提出した書類の写
 - チ. 日本銀行、全国銀行協会、第二地方銀行協会、証券取引所に提出した書類の写
 - リ. その他文書管理規程に定める文書
- ② 前項各号に定める文書の保存期間は、文書管理規程の定めによる。
- ③ 保存場所については文書管理規程に定めるところによるが、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、2銀行営業日以内に本店において閲覧が可能である方法で保管する。
- ④ 第1項の文書管理規程の制定改廃には、取締役会の承認を要する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定する。
- ② リスク管理を行う組織として、社長を含む全取締役、常勤監査役及び関連部署の責任者で構成するリスク管理会議を設置する。社外取締役もしくは社外監査役はいつでもリスク管理会議に出席し、意見を述べる事が出来るものとする。
- ③ 本部の各部署及び各営業店はそれぞれが担当する業務に伴うリスクの管理を担当する。同時に、当行全体としてのリスクの横断的な管理、リスク管理の企画立案、行内各部署への指導などを担当する総括部署を別途設置する。リスク管理総括部署はリスク管理会議の事務局を担当する。
- ④ リスク管理に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で決める基本方針に沿って、リスク管理総括部署が立案し、リスク管理会議にて協議の上、担当本部長が決定する。
- ⑤ 監査役は、本部及び営業店のリスク管理の実態に関する監査結果を監査役会及び取締役会に報告する。
- ⑥ 本部及び営業店のリスク管理の実態を把握するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の基本方針は取締役会で定める。内部監査部署は監査結果を監査委員会に報告する。

- ⑦ 内部監査部署が行う監査については、役員を含め何人も口出しできないものとし、その独立性を完全に確保する。本部各部署及び営業店は監査結果を活用しリスク管理の向上に努める。
 - ⑧ 外部の監査法人が行う本部及び営業店のリスク管理に関する調査については全面的に協力するものとする。
 - ⑨ 有事の際の対応方針について、日頃からその整備に努める。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は業務執行の基本方針の決定と業務の監督に専念し、細部の方針の策定や個別業務の決定については取締役会が意思決定機関として設置した各種委員会及び各業務の担当取締役の判断に極力委ねる。
 - ② 取締役は職務の執行権限を可能な限り各部署及び各営業店の責任者に委譲し、取締役本来の職務に専念出来るよう努める。
 - ③ 取締役とは別に、業務の執行を専担する執行役員を導入する。執行役員は取締役会が任命する。執行役員は必要に応じ取締役会に出席する。
 - ④ 取締役及び執行役員は業務上必要最小限の人数に抑制する。
 - ⑤ 取締役及び執行役員の任期は1年とする。
 - ⑥ 取締役間で情報と問題意識の共有を図るとともに、互いに知恵を出し合うため、取締役会とは別に取締役同士が日常的に相談できる場を用意する。
 - ⑦ 取締役の職務の執行が効率的に行われているかどうか外部からも確認できるよう、経営計画や経営目標の対外開示など経営の透明性を高める。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 取締役会は使用人の職務の執行が法令、定款及び当行の経営理念を遵守した行動を取るための行動規範を定め、対外的に公表する。
 - ② 取締役会は、行動規範に反社会的勢力との関係を遮断し不当要求等に毅然として対応することを定める。また、反社会的勢力と対応する総括部署を明確にするとともに、問題発生時の具体的対応を示す行動指針やマニュアルを整備し、警察等の関係機関と連携していく。
 - ③ コンプライアンス委員会はコンプライアンス基本方針に沿ったマニュアルを作成し、全役員・使用人に配布するほか、毎年コンプライアンス・プログラムを策定する。その徹底を期すため本部各部署及び各営業店にコンプライアンス・オフィサーを置く。
 - ④ 本部各部署及び各営業店は毎月コンプライアンス勉強会を実施する。コンプライアンス総括部署は定期的にチェックリストにより全使用人の理解の確認などコンプライアンスの実態・実情のモニタリングを行う。
 - ⑤ 監査役は、本部及び営業店のコンプライアンスの実態を監査し、監査役会及び取締役会に報告する。内部監査部署は監査結果を監査委員会に報告する。
 - ⑥ 営業店の業績表彰に当たり、コンプライアンスに大きな問題があると認められた営業店は、表彰対象から外す扱いとする。
 - ⑦ コンプライアンス担当部署にコンプライアンスに関する報告や相談を電話、電子メール等で気軽に行える内部通報の仕組みを設ける。
 - ⑧ コンプライアンス上重大な違反をした使用人に対しては、コンプライアンス委員会が懲罰処分を行う。
- 6 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当行に子会社の管理を担当する責任部署を設ける。
 - ② 子会社には当行から取締役又は監査役を派遣する。
 - ③ 子会社は、当行の内部監査の対象とする。
 - ④ グループ内の役職員が当行のコンプライアンス担当部署に直接通報できる仕組みを設ける。
- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役は内部監査担当部署の使用人に監査業務の補助を行うよう依頼することができる。この場合、内部監査担当取締役は原則としてこれに応じるものとする。
- 8 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 上記の使用人が行う監査業務の補助については、取締役を含め何人も口出し出来ないものとする。また、上記の補助者をコンプライアンス上の重大な違反で、懲戒処分とするに際しては、監査役が出席したコンプライアンス委員会の承認を得なければならないものとする。

- 9 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役会は、取締役又は使用人が監査役会に報告すべき事項を取締役会と協議のうえ定める。取締役又は使用人はこれを遵守するものとする。
- 10 その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は必要に応じ代表取締役社長、監査法人とそれぞれ当銀行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことができる。
 - ② 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議する。
 - ③ 監査役は取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理会議、危機管理委員会その他重要な会議に出席し、意見を述べるができる。

[財務報告に係る内部統制の基本方針]

- 1 株式会社福島銀行（以下「当行」という。）及び連結子会社の有価証券報告書等における財務報告の信頼性を確保するため、内部統制報告書の作成にあたっての基本方針を定める。
- 2 当行及び連結子会社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準（平成19年2月15日企業会計審議会）」による「内部統制の統合的枠組み」を基本に統制環境の整備と文書化を行い、内部統制の整備・運用状況の有効性について評価し、その結果を内部統制報告書として連結会計年度毎に適時開示する。
- 3 内部統制体制は以下の通りとする。
 - ① 当行及び連結子会社の内部統制が有効に機能するよう、体制整備や関連諸規程の策定等、内部統制に関連する一連の企画・作業・管理を統括的に行う内部統制担当部署を定める。
 - ② 内部統制に関する手続きや不備事項についての対応に係る承認は内部統制担当部署の担当役員において行い、担当役員が重要と判断した事項は取締役会に報告する。
 - ③ 内部統制の有効性を評価するため、内部監査担当部署は内部統制に係る監査方針を策定し、当該方針に基づく内部監査を実施する。
 - ④ 連結子会社の内部統制に関する事項は、連結子会社の担当部署と当行の内部統制担当部署及び内部監査担当部署が協議のうえ実施する。
- 4 この基本方針における「連結子会社」とは、内部統制の文書化及び有効性評価の対象となる拠点という。連結子会社は当行が策定した基本方針等に則り、内部統制の方針を策定のうえ、体制整備、有効性評価を実施する。
- 5 リスクの高い領域を重点的に管理するため、連結ベースにおけるリスクの重要性分析を行い、内部統制の文書化及び有効性評価を行う対象範囲（拠点、勘定科目、業務プロセス等）を選定する。
- 6 上記により選定した対象範囲に基づき、内部統制についての文書化を行う。
 - ① 全般統制
統制環境、リスク評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応に関する全社的な統制活動を文書化する。
 - ② 個別統制
イ. 決算・財務報告書等の作成における統制活動を文書化する。
ロ. 重要な業務プロセスにおける個別の統制活動を文書化する。
 - ③ IT統制
IT全般に関する統制活動と個々のアプリケーション・システムの機能に関する統制活動について文書化する。
- 7 毎年度末を基準日とし、以下の項目毎に内部統制の有効性評価を実施する。
 - ① 整備状況の評価
内部監査担当部署は、当行及び連結子会社における統制活動及びリスク・コントロールが適切に設定されていることについて、整備状況の評価を行う。
 - ② 運用状況の評価
内部監査担当部署は、当行及び連結子会社における統制活動が適正に実施されていることについて、運用状況の評価を行う。
 - ③ 有効性評価の確認
内部統制担当部署は、内部監査担当部署の評価結果の報告に基づき、統制活動が有効に機能していることを確認する。

- 8 当行及び連結子会社の内部統制に関する評価結果の承認、報告体制は、以下の通りとする。
- ① 内部統制担当部署は、当行及び連結子会社全体の内部統制の有効性の結果について纏めた内部統制報告書を作成・起案し、担当役員に報告のうえ、社長の承認を得る。
 - ② 内部統制担当部署の担当役員は、内部統制報告書について取締役会に報告を行う。
- 9 この基本方針の改正は、取締役会で決定する。
- (5) リスク管理体制の整備状況
- リスク管理については、前記「内部統制システムの基本方針」における「3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおり、取締役会で定めた基本方針の下で、具体的・実践的な議論はリスク管理会議で行っております。
- (6) 社外取締役及び社外監査役との利害関係等
- 当行では、社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役として弁護士と大学教授(経営学・会计学)を各1名選任しております。両名とも当行との間に利害関係はありません。
- (7) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における取り組み実施状況
- 平成19年度には取締役会13回、監査役会11回をそれぞれ開催しております。また、多くの株主さまが参加できるように集中日を避けた株主総会の開催、年2回の県内6箇所での決算説明会、証券アナリストを対象とした東京での会社説明会の開催、役員報酬の総額開示などを通じ、積極的で判り易いIR活動に努めるとともに、これらをコーポレート・ガバナンスの一助としております。
- (8) 役員報酬の内容
- 当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する報酬は次のとおりであります。
- ① 取締役に対する報酬
96百万円(取締役は全て社内取締役)
 - ② 監査役に対する報酬
19百万円(うち社外監査役 6百万円)
- なお、報酬総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額(取締役24百万円、監査役 3百万円(うち社外監査役 1百万円))が含まれております。
- (9) 監査報酬の内容
- 当行の会計監査人である監査法人トーマツに対して支払う報酬は次のとおりであります。
- ① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務(監査証明業務)に基づく報酬
33百万円
 - ② 上記以外の業務に基づく報酬
10百万円
- 「上記以外の業務に基づく報酬」は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務の報酬であります。
- (10) 会計監査の状況
- 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
- 橋本 俊光 (監査法人トーマツ)
岩瀬 高志 (監査法人トーマツ)
- 監査業務に係る補助者の構成
- | | |
|-------|----|
| 公認会計士 | 4名 |
| 会計士補等 | 4名 |
| その他 | 2名 |
- (11) 取締役の定数
- 当行では、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- (12) 取締役の選解任の決議要件
- 当行では、取締役の選任決議にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(13) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

① 自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

② 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(14) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※9	35,199	5.59	41,720	6.75
商品有価証券		42	0.01	100	0.02
金銭の信託		1,903	0.30	1,767	0.28
有価証券	※1, 9,17	103,656	16.48	109,935	17.78
貸出金	※2,3, 4,5,6, 7,8,10	462,345	73.48	439,193	71.05
外国為替		16	0.00	43	0.01
その他資産	※9	9,571	1.52	10,010	1.62
有形固定資産	※11, 12,13	17,591	2.80	17,066	2.76
建物		6,230		6,038	
土地		6,812		6,974	
その他の有形固定資産		4,548		4,053	
無形固定資産		925	0.15	661	0.11
ソフトウェア		406		308	
その他の無形固定資産		519		353	
繰延税金資産		6,139	0.98	6,113	0.99
支払承諾見返		2,164	0.34	1,595	0.26
貸倒引当金	※8	△ 10,364	△1.65	△ 10,071	△1.63
資産の部合計		629,191	100.00	618,135	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※9	580,571	92.27	575,942	93.17
借入金	※9,14	1,858	0.30	1,074	0.17
外国為替		0	0.00	—	—
社債	※15	4,500	0.72	4,500	0.73
新株予約権付社債	※16	1,700	0.27	—	—
その他負債		6,173	0.98	5,574	0.90
賞与引当金		135	0.02	106	0.02
退職給付引当金		2,259	0.36	2,294	0.37
役員退職慰労引当金		135	0.02	166	0.03
睡眠預金払戻損失引当金		—	—	48	0.01
利息返還損失引当金		—	—	1	0.00
繰延税金負債		—	—	0	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※11	1,099	0.17	1,098	0.18
支払承諾		2,164	0.34	1,595	0.26
負債の部合計		600,597	95.45	592,402	95.84
(純資産の部)					
資本金		17,277	2.75	18,127	2.93
資本剰余金		4,849	0.77	5,688	0.92
利益剰余金		4,659	0.74	4,017	0.65
自己株式		△ 99	△0.02	△ 11	0.00
株主資本合計		26,687	4.24	27,822	4.50
その他有価証券評価差額金		108	0.02	△ 4,622	△0.75
土地再評価差額金	※11	618	0.10	617	0.10
評価・換算差額等合計		727	0.12	△ 4,004	△0.65
少数株主持分		1,178	0.19	1,915	0.31
純資産の部合計		28,593	4.55	25,732	4.16
負債及び純資産の部合計		629,191	100.00	618,135	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		20,102	100.00	19,789	100.00
資金運用収益		13,494		13,827	
貸出金利息		12,116		12,168	
有価証券利息配当金		1,325		1,491	
コールローン利息及び 買入手形利息		50		160	
預け金利息		1		4	
その他の受入利息		1		1	
役務取引等収益		2,392		2,146	
その他業務収益		41		393	
その他経常収益		4,174		3,422	
経常費用		18,290	90.99	19,164	96.84
資金調達費用		1,079		2,131	
預金利息		861		1,916	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		—		0	
借入金利息		66		63	
社債利息		147		147	
その他の支払利息		3		4	
役務取引等費用		972		896	
その他業務費用		36		207	
営業経費		8,136		8,314	
その他経常費用		8,065		7,615	
貸倒引当金繰入額		889		1,248	
その他の経常費用	※1	7,176		6,366	
経常利益		1,811	9.01	625	3.16
特別利益		355	1.77	547	2.76
固定資産処分益		0		13	
償却債権取立益		355		533	
特別損失		309	1.54	283	1.43
固定資産処分損		60		32	
減損損失	※2	148		7	
その他の特別損失	※3	100		243	
税金等調整前当期純利益		1,858	9.24	888	4.49
法人税、住民税及び事業税		115	0.57	51	0.26
法人税等調整額		△23	△0.12	93	0.47
少数株主利益 (△は少数株主損失)		256	1.28	△261	△1.32
当期純利益		1,509	7.51	1,005	5.08

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	15,877	3,458	3,415	△155	22,596
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,400	1,400			2,800
剰余金の配当(注)			△297		△297
当期純利益			1,509		1,509
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			32		32
少数株主持分比率の変動		△8		59	50
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,400	1,391	1,244	55	4,091
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,277	4,849	4,659	△99	26,687

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	402	650	1,053	983	24,633
連結会計年度中の変動額					
新株の発行			—		2,800
剰余金の配当(注)			—		△297
当期純利益			—		1,509
自己株式の取得			—		△3
自己株式の処分			—		0
土地再評価差額金の取崩		△32	△32		—
少数株主持分比率の変動			—	115	165
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△294		△294	79	△215
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△294	△32	△326	194	3,959
平成19年3月31日残高 (百万円)	108	618	727	1,178	28,593

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,277	4,849	4,659	△99	26,687
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	850	850			1,700
剰余金の配当(注)			△326		△326
当期純利益			1,005		1,005
自己株式の取得		8		△1,255	△1,246
自己株式の処分		△0	△0	1	0
自己株式の消却		△19	△1,322	1,341	—
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	850	839	△642	88	1,134
平成20年3月31日残高 (百万円)	18,127	5,688	4,017	△11	27,822

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	108	618	727	1,178	28,593
連結会計年度中の変動額					
新株の発行			—		1,700
剰余金の配当(注)			—		△326
当期純利益			—		1,005
自己株式の取得			—	1,013	△233
自己株式の処分			—		0
自己株式の消却			—		—
土地再評価差額金の取崩		△1	△1		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△4,731		△4,731	△276	△5,007
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4,731	△1	△4,732	736	△2,860
平成20年3月31日残高 (百万円)	△4,622	617	△4,004	1,915	25,732

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,858	888
減価償却費		2,371	2,155
減損損失		148	7
持分法による投資損益(△)		△14	△8
貸倒引当金の増減(△)額		889	1,248
賞与引当金の増減(△)額		135	△29
退職給付引当金の増減(△)額		151	34
役員退職慰労引当金の増減(△)額		135	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)額		—	48
利息返還損失引当金の増減(△)額		—	1
資金運用収益		△13,494	△13,827
資金調達費用		1,079	2,131
有価証券関係損益(△)		△683	332
金銭の信託の運用損益(△)		△3	224
固定資産処分損益(△)		59	18
貸出金の純増(△)減		1,569	21,691
預金の純増減(△)		△5,647	△4,628
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△135	△783
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		648	370
外国為替(資産)の純増(△)減		12	△26
外国為替(負債)の純増減(△)		△0	△0
資金運用による収入		13,467	13,853
資金調達による支出		△694	△1,654
その他		673	△1,650
小計		2,525	20,429
法人税等の支払額		△69	△159
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,456	20,269
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△25,243	△87,918
有価証券の売却による収入		7,757	10,795
有価証券の償還による収入		14,155	66,017
金銭の信託の増加による支出		—	△96
有形固定資産の取得による支出		△1,295	△1,576
無形固定資産の取得による支出		△307	△150
有形固定資産の売却による収入		130	121
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,802	△12,806
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		500	—
劣後特約付借入金の返済による支出		△1,000	—
新株予約権付社債の発行による収入		4,500	—
配当金支払額		△297	△326
少数株主への配当金支払額		△3	△3
自己株式の取得による支出		△3	△241
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,696	△570
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		1,350	6,891
VI 現金及び現金同等物の期首残高		32,559	33,909
VII 現金及び現金同等物の期末残高		33,909	40,800

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 3社 子会社は全て連結しております。 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。	同 左
2 持分法の適用に関する事項	関連会社は株式会社東北バンキングシステムズ1社であり、持分法を適用しております。	同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日はいずれも3月末日であります。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左
	(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～15年 また、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しておりますが、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～15年 また、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ41百万円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,461百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,552百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当連結会計年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を6年から5年に変更しております。これにより、「その他経常費用」が9百万円増加しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 ——	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (追加情報) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度末より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は25百万円、特別損失は23百万円それぞれ増加し、経常利益は25百万円、税金等調整前当期純利益は48百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。 また、当中間連結会計期間以降において睡眠預金の払出しに関するデータの整備分析が行われ、引当金額の合理的算定が可能になったことから、当連結会計年度末より引当金の計上を行っております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較してその他経常費用が12百万円、特別損失が23百万円少なく、経常利益が12百万円、税金等調整前中間純利益が36百万円それぞれ多く計上されております。
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 ——	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。
	(11) 繰延資産の処理方法 社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	(11) 繰延資産の処理方法 ——
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(13) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同 左
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。	(14) 重要なヘッジ会計の方法 同 左
	(15) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっておりますが、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(15) 消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理することとしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、当連結会計年度より会社内規に基づき当連結会計年度末要支給額を引当計上する方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度の発生額35百万円は営業経費に、過年度分100百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は35百万円、税金等調整前当期純利益は135百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、この変更は上記報告をうけて行っていることから、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業経費が17百万円、特別損失が110百万円少なく、税金等調整前中間純利益が117百万円多く計上されております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は27,415百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(自行保証付私募債の保証に係る支払承諾)</p> <p>有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比較して、支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,580百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 有価証券には関連会社の株式44百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 有価証券には関連会社の株式49百万円を含んでおります。</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,071百万円、延滞債権額は22,966百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,898百万円、延滞債権額は19,520百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は99百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は215百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,421百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,009百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,558百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,644百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,462百万円であります。</p>	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,529百万円であります。</p>
<p>※7 ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、6,366百万円であります。</p>	<p>※7 ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、5,420百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)														
<p>※8 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、17,051百万円であります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を、14,229百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額31,280百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>※8 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、12,891百万円であります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を、14,225百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額27,116百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>														
<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="236 533 774 667"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,389百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券26,301百万円及び定期預け金214百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産に保証金敷金200百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。</p>	有価証券	1,389百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,400百万円	借入金	800百万円	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="865 533 1402 667"> <tr> <td>有価証券</td> <td>286百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券23,786百万円及び定期預け金212百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産に保証金敷金278百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。</p>	有価証券	286百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,100百万円
有価証券	1,389百万円														
担保資産に対応する債務															
預金	2,400百万円														
借入金	800百万円														
有価証券	286百万円														
担保資産に対応する債務															
預金	1,100百万円														
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は34,549百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は34,963百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>														

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,519百万円</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,597百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">23,804百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">23,878百万円</p>
<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">3,398百万円</p> <p>(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">3,398百万円</p> <p>(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。</p>	<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。</p>
<p>※15 社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。</p>	<p>※15 社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。</p>
<p>※16 新株予約権付社債は、永久劣後特約付社債1,700百万円であります。</p>	<p>※16 ———</p>
<p>※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,580百万円であります。</p>	<p>※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,680百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却2,363百万円 債権売却損2,103百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位 である営業店単位でグルーピングを行っております。 また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資 産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与 する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそ れぞれ単独の資産グループとしております。その 結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により 減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グ ループ10ヶ所については、帳簿価額を回収可能額 まで減額しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">地域</td> <td style="width: 40%;">福島県内</td> <td style="width: 40%;">福島県内</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>事業用資産 1ヶ所</td> <td>遊休資産 9ヶ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地・建物</td> <td>その他の 有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>140百万円</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失の内訳は、建物50百万円、土地90百万 円、その他の有形固定資産 7百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度において、減損損失の測 定に使用した回収可能額は、正味売却価額により 測定しております。正味売却価額は、重要性の高 い不動産については第三者から入手した鑑定評価 額に基づく評価額、それ以外については「不動産 鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改 正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用 見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3 その他の特別損失は、過年度役員退職慰労引当金 繰入額であります。</p>	地域	福島県内	福島県内	主な用途	事業用資産 1ヶ所	遊休資産 9ヶ所	種類	土地・建物	その他の 有形固定資産	減損損失	140百万円	7百万円	<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却2,938百万円 を含んでおります。</p> <p>※2 減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位 である営業店単位でグルーピングを行っておりま す。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資 産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与 する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそ れぞれ単独の資産グループとしております。その 結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により 減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グ ループ7ヶ所については、帳簿価額を回収可能額 まで減額しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">地域</td> <td style="width: 80%;">福島県内</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>その他の有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当連結会計年度において、減損損失の測 定に使用した回収可能額は、正味売却価額により 測定しております。正味売却価額は、重要性の高 い不動産については第三者から入手した鑑定評価 額に基づく評価額、それ以外については「不動産 鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改 正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用 見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3 その他の特別損失は、保証債務譲渡損220百万円 及び過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額23百万 円であります。</p>	地域	福島県内	主な用途	遊休資産 7ヶ所	種類	その他の有形固定資産	減損損失	7百万円
地域	福島県内	福島県内																			
主な用途	事業用資産 1ヶ所	遊休資産 9ヶ所																			
種類	土地・建物	その他の 有形固定資産																			
減損損失	140百万円	7百万円																			
地域	福島県内																				
主な用途	遊休資産 7ヶ所																				
種類	その他の有形固定資産																				
減損損失	7百万円																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	206,359	19,667	—	226,026	(注) 1
自己株式					
普通株式	1,141	23	451	713	(注) 2

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加 19,667千株は、新株予約権の行使による増加であります。
2 普通株式の自己株式の増加 23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少451千株は、単元株とするための買増し請求に基づく売却による減少 2千株及び少数株主持分比率の変動による減少 448千株であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	309	1.50	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(注)連結子会社への配当が12百万円含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	338	その他 利益剰余金	1.50	平成19年3月31日	平成19年6月25日

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	226,026	14,710	10,737	230,000	(注) 1
自己株式					
普通株式	713	10,147	10,745	115	(注) 2

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加及び減少は次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 14,710千株
自己株式の消却による減少 10,737千株

2 普通株式の自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 34千株
自己株式取得による増加 10,113千株
単元未満株式の買増請求による減少 8千株
自己株式の消去による減少 10,737千株

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	338	1.50	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(注)連結子会社への配当が12百万円含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	344	その他 利益剰余金	1.50	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 35,199	現金預け金勘定 41,720
定期預け金 △214	定期預け金 △212
普通預け金 △784	普通預け金 △499
その他の預け金 △291	その他の預け金 △207
現金及び現金同等物 33,909	現金及び現金同等物 40,800
2. 重要な非資金取引の内容	2. 重要な非資金取引の内容
新株予約権の行使による資本増加額 1,400百万円	新株予約権の行使による資本増加額 850百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額 1,400百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額 850百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額 2,800百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額 1,700百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 貸主側</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">8,659百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">673百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,332百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,792百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,210百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,867百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,122百万円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,531百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,216百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,747百万円</td> </tr> </table> <p>③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">1,924百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,611百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> </tr> </table> <p>④ 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料連結会計期間末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の貸主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	取得価額		動産	8,659百万円	その他	673百万円	合計	9,332百万円	減価償却累計額		動産	4,792百万円	その他	417百万円	合計	5,210百万円	年度末残高		動産	3,867百万円	その他	255百万円	合計	4,122百万円	1年内	1,531百万円	1年超	3,216百万円	合計	4,747百万円	受取リース料	1,924百万円	減価償却費	1,611百万円	受取利息相当額	289百万円	未経過リース料連結会計期間末残高相当額		1年内	75百万円	1年超	94百万円	合計	169百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 貸主側</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,395百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,947百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,840百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,196百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,554百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,750百万円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,371百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,930百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,302百万円</td> </tr> </table> <p>③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">1,903百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,449百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> </table> <p>④ 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料連結会計期間末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">220百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の貸主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。 また、当連結会計年度から「動産」は「その他の有形固定資産」として表示しております。</p>	取得価額		その他の有形固定資産	9,395百万円	その他	551百万円	合計	9,947百万円	減価償却累計額		その他の有形固定資産	5,840百万円	その他	356百万円	合計	6,196百万円	年度末残高		その他の有形固定資産	3,554百万円	その他	195百万円	合計	3,750百万円	1年内	1,371百万円	1年超	2,930百万円	合計	4,302百万円	受取リース料	1,903百万円	減価償却費	1,449百万円	受取利息相当額	203百万円	未経過リース料連結会計期間末残高相当額		1年内	69百万円	1年超	151百万円	合計	220百万円
取得価額																																																																																									
動産	8,659百万円																																																																																								
その他	673百万円																																																																																								
合計	9,332百万円																																																																																								
減価償却累計額																																																																																									
動産	4,792百万円																																																																																								
その他	417百万円																																																																																								
合計	5,210百万円																																																																																								
年度末残高																																																																																									
動産	3,867百万円																																																																																								
その他	255百万円																																																																																								
合計	4,122百万円																																																																																								
1年内	1,531百万円																																																																																								
1年超	3,216百万円																																																																																								
合計	4,747百万円																																																																																								
受取リース料	1,924百万円																																																																																								
減価償却費	1,611百万円																																																																																								
受取利息相当額	289百万円																																																																																								
未経過リース料連結会計期間末残高相当額																																																																																									
1年内	75百万円																																																																																								
1年超	94百万円																																																																																								
合計	169百万円																																																																																								
取得価額																																																																																									
その他の有形固定資産	9,395百万円																																																																																								
その他	551百万円																																																																																								
合計	9,947百万円																																																																																								
減価償却累計額																																																																																									
その他の有形固定資産	5,840百万円																																																																																								
その他	356百万円																																																																																								
合計	6,196百万円																																																																																								
年度末残高																																																																																									
その他の有形固定資産	3,554百万円																																																																																								
その他	195百万円																																																																																								
合計	3,750百万円																																																																																								
1年内	1,371百万円																																																																																								
1年超	2,930百万円																																																																																								
合計	4,302百万円																																																																																								
受取リース料	1,903百万円																																																																																								
減価償却費	1,449百万円																																																																																								
受取利息相当額	203百万円																																																																																								
未経過リース料連結会計期間末残高相当額																																																																																									
1年内	69百万円																																																																																								
1年超	151百万円																																																																																								
合計	220百万円																																																																																								

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 貸主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の貸主側の未経過リース料に含まれております。</p>	未経過リース料		1年内	14百万円	1年超	12百万円	合計	26百万円	未経過リース料		1年内	2百万円	1年超	3百万円	合計	6百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 貸主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の貸主側の未経過リース料に含まれております。</p>	未経過リース料		1年内	17百万円	1年超	35百万円	合計	52百万円	未経過リース料		1年内	3百万円	1年超	10百万円	合計	14百万円
未経過リース料																																	
1年内	14百万円																																
1年超	12百万円																																
合計	26百万円																																
未経過リース料																																	
1年内	2百万円																																
1年超	3百万円																																
合計	6百万円																																
未経過リース料																																	
1年内	17百万円																																
1年超	35百万円																																
合計	52百万円																																
未経過リース料																																	
1年内	3百万円																																
1年超	10百万円																																
合計	14百万円																																

(有価証券関係)

(注) 連結貸借対照表の「商品有価証券」と「有価証券」が記載されております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	42	0

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	997	988	△9	—	9
その他	5,986	5,986	△0	86	86
外国証券	5,986	5,986	△0	86	86
合計	6,984	6,975	△9	86	95

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	10,400	10,525	124	922	798
債券	69,903	68,850	△1,052	15	1,068
国債	60,159	59,147	△1,011	4	1,015
地方債	1,781	1,786	4	7	3
社債	7,962	7,916	△45	4	50
その他	13,847	14,942	1,095	1,176	81
外国証券	8,337	8,386	48	111	62
投資信託	5,510	6,556	1,046	1,064	18
合計	94,151	94,318	166	2,115	1,948

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は株式について64百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,536	774	21

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	1,670
その他有価証券 非上場株式	426
投資事業組合出資金	212

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	36,379	15,879	6,583	12,675
国債	32,940	8,930	4,601	12,675
地方債	369	2,192	221	—
社債	3,069	4,756	1,760	—
その他	—	5,474	2,462	6,435
外国証券	—	5,474	2,462	6,435
合計	36,379	21,354	9,046	19,110

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	100	1

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	998	997	△1	—	1
社債	998	993	△5	—	5
その他	10,573	10,236	△336	32	369
外国証券	10,573	10,236	△336	32	369
合計	12,569	12,226	△343	32	375

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	9,723	7,635	△2,087	274	2,362
債券	70,375	69,466	△909	189	1,099
国債	58,991	58,068	△923	158	1,082
地方債	3,710	3,730	20	21	0
社債	7,673	7,667	△6	10	16
その他	19,494	17,847	△1,647	74	1,721
外国証券	9,834	9,372	△462	41	503
投資信託	9,660	8,475	△1,185	33	1,218
合計	99,593	94,948	△4,644	538	5,183

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式について526百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	10,138	525	144

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債	1,770
その他有価証券	
非上場株式	432
投資事業組合出資金	164

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	31,512	26,028	2,205	13,486
国債	24,493	19,111	1,975	12,488
地方債	2,207	2,290	230	—
社債	4,811	4,626	—	998
その他	1,992	8,530	2,986	6,436
外国証券	1,992	8,530	2,986	6,436
合計	33,504	34,559	5,192	19,922

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,903	1

II 当連結会計年度

運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,767	—

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	166
その他有価証券	166
(△)繰延税金負債	66
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	100
(△)少数株主持分相当額	△8
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	108

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△4,644
その他有価証券	△4,644
(+)繰延税金資産	1
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,642
(△)少数株主持分相当額	△19
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△4,622

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、取引の目的

当行は、資産・負債に係る将来の金利・為替の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引及び固定金利の貸出金・預金の一部につき金利スワップ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、相場変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利・為替等の相場の変動による市場リスクを有しております。

なお、為替予約取引は信用度の高い国内金融機関を相手方とし、リスクの軽減を図っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、国際業務室において運用方針、運用枠等を定め、厳正に運用・管理を行っており、定期的に担当役員及び取締役会へ報告しております。なお、連結子会社においては、デリバティブ取引は行っておりません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	116	—	△0	△0
	買建	73	—	△0	△0
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、取引の目的

当行は、資産・負債に係る将来の金利・為替の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引及び固定金利の貸出金・預金の一部につき金利スワップ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、相場変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利・為替等の相場の変動による市場リスクを有しております。

なお、為替予約取引は信用度の高い国内金融機関を相手方とし、リスクの軽減を図っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、国際業務室において運用方針、運用枠等を定め、厳正に運用・管理を行っており、定期的に担当役員及び取締役会へ報告しております。なお、連結子会社においては、デリバティブ取引は行っておりません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	49	—	△0	△0
	買建	5	—	0	0
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しておりましたが、平成16年9月に厚生年金基金を解散し、50歳以上の従業員に対しては第2退職一時金制度を、また、50歳未満の従業員に対しては確定拠出年金制度及び退職金前払い制度を新たに制定しております。

なお、連結子会社においては退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△2,194	△2,176
年金資産	(B)	—	—
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△2,194	△2,176
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	426	284
未認識数理計算上の差異	(E)	47	△12
未認識過去勤務債務	(F)	△539	△389
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△2,259	△2,294
前払年金費用	(H)	—	—
退職給付引当金	(G) - (H)	△2,259	△2,294

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	93	91
利息費用	42	42
期待運用収益	—	—
過去勤務債務の費用処理額	△202	△149
数理計算上の差異の費用処理額	177	57
会計基準変更時差異の費用処理額	142	142
退職給付費用	252	184

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%又は0.90%	2.0%又は0.9%
(2) 期待運用収益率	—	—
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年又は5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生連結会計年度から損益処理することとしている。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年又は5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から損益処理することとしている。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度

該当事項なし。

II 当連結会計年度

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 8,770百万円</p> <p>退職給付引当金 903百万円</p> <p>減価償却費 308百万円</p> <p>有価証券評価損 674百万円</p> <p>繰越欠損金 3,643百万円</p> <p>その他 496百万円</p> <p>繰延税金資産小計 14,797百万円</p> <p>評価性引当額 8,592百万円</p> <p>繰延税金資産合計 6,205百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 66百万円</p> <p>繰延税金負債合計 66百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 6,139百万円</p> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.3%</p> <p>住民税均等割等 1.3%</p> <p>評価性引当額の減少 △36.0%</p> <p>その他 0.8%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.0%</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 8,756百万円</p> <p>退職給付引当金 917百万円</p> <p>減価償却費 286百万円</p> <p>有価証券評価損 2,583百万円</p> <p>繰越欠損金 3,466百万円</p> <p>その他 531百万円</p> <p>繰延税金資産小計 16,541百万円</p> <p>評価性引当額 10,427百万円</p> <p>繰延税金資産合計 6,113百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 0百万円</p> <p>繰延税金負債合計 0百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 6,113百万円</p> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.1%</p> <p>住民税均等割等 2.9%</p> <p>評価性引当額の減少 △9.6%</p> <p>連結消去親会社株式売却損 △13.4%</p> <p>その他 △2.0%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.2%</p>

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	16,988	3,114	20,102	—	20,102
(2) セグメント間の内部 経常収益	130	129	260	(260)	—
計	17,118	3,244	20,363	(260)	20,102
経常費用	15,525	3,025	18,551	(260)	18,290
経常利益	1,593	218	1,811	—	1,811
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出 資産	626,872	7,455	634,328	(5,136)	629,191
減価償却費	676	1,694	2,371	—	2,371
減損損失	148	—	148	—	148
資本的支出	361	1,240	1,602	—	1,602

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業……………銀行業務・信用保証業務等

(2) リース業その他事業……………リース業務・クレジット業務等

4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。

5 消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理することとしておりましたが、当連結会計年度より会社内規に基づき当連結会計年度末支給額を引当計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して、銀行業関連事業について経常費用は35百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	16,908	2,881	19,789	—	19,789
(2) セグメント間の内部 経常収益	132	82	214	(214)	—
計	17,040	2,963	20,004	(214)	19,789
経常費用	16,533	2,846	19,379	(214)	19,164
経常利益	507	117	625	—	625
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出 資産	616,343	7,056	623,400	(5,264)	618,135
減価償却費	666	1,486	2,153	—	2,153
減損損失	7	—	7	—	7
資本的支出	557	1,169	1,726	—	1,726

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業……………銀行業務・信用保証業務等

(2) リース業その他事業……………リース業務・クレジット業務等

4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。

5 消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して「銀行業関連事業」について経常費用が3百万円、「リース業その他事業」について経常費用が0百万円増加しております。
- 7 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、利益計上した睡眠預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して「銀行業関連事業」について経常費用が25百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

経常収益及び資産は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員 の 近親者	佐藤勝信 (注1)	—	—	農業	—	—	—	融資取引	—	貸出金	14
								利息の受取 (注2)	0	その他 負債	0

(注) 1 当行の監査役佐藤理幸の近親者であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員 の 近親者	佐藤勝信 (注1)	—	—	農業	—	—	—	融資取引	—	貸出金	14
								利息の受取 (注2)	0	その他 負債	0

(注) 1 当行の監査役佐藤理幸の近親者であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	121.67	103.60
1株当たり当期純利益	円	7.14	4.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	6.85	4.22

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計		28,593	25,732
純資産の部の合計の額から控除 する金額	百万円	1,178	1,915
うち少数株主持分	百万円	1,178	1,915
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	27,415	23,817
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	225,313	229,884

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,509	1,005
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,509	1,005
普通株式の期中平均株式数	千株	211,246	236,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	8,836	1,284
うち新株予約権付社債	千株	8,836	1,284
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(転換社債型新株予約権付社債の新株への転換) 当行が平成18年9月27日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(永久劣後特約付)(総額45億円)につき、平成19年4月1日から平成19年5月23日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が全て行われました。 その内容は以下のとおりであります。 (1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額 1,700,000,000円 (2) 資本金の増加額 850,000,000円 (3) 資本準備金の増加額 850,000,000円 (4) 増加した株式の種類及び株数 普通株式 14,710,736株	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債(注)1	平成17年3月25日	4,500	4,500	当初5年 3.28(固定) 後半5年 6ヶ月ユーロ円 Libor+4.00(変動)	無	平成27年3月25日
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2	平成18年9月27日	1,700	—	—	無	—
合計	—	—	6,200	4,500	—	—	—

(注) 1 劣後特約付社債であります。

2 永久劣後特約付社債であります。

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権の行使期間	新株予約権の発行価額(円)	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(百万円)	発行株式	付与割合(%)	行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	代用払込に関する事項
自 平成18年9月28日 至 平成28年9月28日	無償	170	4,500	普通株式	100	4,500	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とするものとしております。

4 連結決算日後5年以内における償還予定は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,858	1,074	2.23	—
借入金	1,858	1,074	2.23	平成20年4月～ 平成24年12月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—

- (注) 1 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。
- 2 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
- 3 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	263	141	80	60	30

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載していません。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		35,148	5.61	41,667	6.76
現金		10,930		10,902	
預け金	※9	24,218		30,764	
商品有価証券		42	0.01	100	0.02
商品地方債		42		100	
金銭の信託		1,903	0.30	1,767	0.29
有価証券	※1,9	103,416	16.51	109,729	17.81
国債		59,147		58,068	
地方債		2,783		4,729	
社債	※17	9,586		10,435	
株式		10,909		8,042	
その他の証券		20,989		28,453	
貸出金	※2,3, 4,5,6, 7,8,10	465,611	74.32	442,590	71.84
割引手形	※6	4,462		3,529	
手形貸付		55,401		45,859	
証書貸付		372,104		362,517	
当座貸越		33,642		30,684	
外国為替		16	0.00	43	0.01
外国他店預け		16		43	
買入外国為替		—		0	
その他資産		7,202	1.15	7,533	1.22
未決済為替貸		144		100	
未収収益		1,836		2,497	
金融派生商品		0		0	
その他の資産	※9	5,221		4,935	
有形固定資産	※11, 12,13	13,745	2.19	13,603	2.21
建物		6,229		6,037	
土地		6,799		6,961	
その他の有形固定資産		715		604	
無形固定資産		658	0.10	401	0.06
ソフトウェア		394		290	
その他の無形固定資産		263		110	
繰延税金資産		5,768	0.92	5,841	0.95
支払承諾見返		2,164	0.35	1,595	0.26
貸倒引当金	※8	△ 9,165	△1.46	△ 8,806	△1.43
資産の部合計		626,513	100.00	616,065	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※9	582,114	92.91	577,147	93.68
当座預金		7,973		7,153	
普通預金		186,626		175,231	
貯蓄預金		2,966		2,950	
通知預金		1,990		4,501	
定期預金		367,702		370,307	
定期積金		13,461		13,472	
その他の預金		1,394		3,530	
借入金		500	0.08	500	0.08
借入金	※14	500		500	
外国為替		0	0.00	—	—
売渡外国為替		0		—	
未払外国為替		0		—	
社債	※15	4,500	0.72	4,500	0.73
新株予約権付社債	※16	1,700	0.27	—	—
その他負債		4,595	0.73	4,655	0.76
未決済為替借		85		63	
未払法人税等		47		59	
未払費用		2,265		3,238	
前受収益		440		431	
従業員預り金		33		31	
給付補てん備金		28		46	
金融派生商品		0		0	
その他の負債		1,693		784	
賞与引当金		135	0.02	104	0.02
退職給付引当金		2,252	0.36	2,286	0.37
役員退職慰労引当金		135	0.02	157	0.02
睡眠預金払戻損失引当金		—	—	48	0.01
再評価に係る繰延税金負債	※11	1,099	0.18	1,098	0.18
支払承諾		2,164	0.35	1,595	0.26
負債の部合計		599,198	95.64	592,093	96.11

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		17,277	2.76	18,127	2.94
資本剰余金		4,839	0.77	5,688	0.92
資本準備金		4,838		5,688	
その他資本剰余金		0		—	
利益剰余金		4,492	0.71	4,169	0.68
利益準備金		164		232	
その他利益剰余金		4,328		3,937	
別途積立金		2,300		3,400	
繰越利益剰余金		2,028		537	
自己株式		△ 22	△0.00	△ 11	△0.00
株主資本合計		26,586	4.24	27,974	4.54
その他有価証券評価差額金		108	0.02	△ 4,621	△0.75
土地再評価差額金	※11	618	0.10	617	0.10
評価・換算差額等合計		727	0.12	△ 4,003	△0.65
純資産の部合計		27,314	4.36	23,971	3.89
負債及び純資産の部合計		626,513	100.00	616,065	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		16,955	100.00	16,900	100.00
資金運用収益		13,478		13,811	
貸出金利息		12,104		12,158	
有価証券利息配当金		1,320		1,485	
コールローン利息		50		160	
預け金利息		1		4	
その他の受入利息		1		1	
役務取引等収益		2,417		2,196	
受入為替手数料		674		657	
その他の役務収益		1,742		1,538	
その他業務収益		57		409	
外国為替売買益		12		12	
商品有価証券売買益		0		1	
国債等債券売却益		26		364	
国債等債券償還益		2		14	
その他の業務収益		16		15	
その他経常収益		1,001		483	
株式等売却益		742		161	
金銭の信託運用益		3		—	
その他の経常収益		255		322	
経常費用		15,389	90.76	16,317	96.55
資金調達費用		1,031		2,078	
預金利息		862		1,917	
コールマネー利息		—		0	
借入金利息		21		11	
社債利息		147		147	
その他の支払利息		0		1	
役務取引等費用		1,004		943	
支払為替手数料		147		142	
その他の役務費用		857		801	
その他業務費用		36		207	
国債等債券売却損		14		5	
国債等債券償還損		7		195	
国債等債券償却		14		6	
営業経費		7,911		7,999	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他経常費用	※1	5,404		5,089	
貸倒引当金繰入額		660		1,102	
貸出金償却		2,326		2,908	
株式等売却損		7		139	
株式等償却		64		496	
金銭の信託運用損		—		224	
その他の経常費用		2,345		218	
経常利益		1,565	9.24	583	3.45
特別利益		355	2.09	545	3.23
固定資産処分益		0		13	
償却債権取立益		354		532	
特別損失		309	1.82	59	0.35
固定資産処分損		60		28	
減損損失	※2	148		7	
その他の特別損失	※3	100		23	
税引前当期純利益		1,611	9.51	1,069	6.33
法人税、住民税及び事業税		23	0.14	25	0.15
法人税等調整額		△ 31	△0.19	△ 0	△0.00
当期純利益		1,620	9.56	1,043	6.18

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	15,877	3,438	0	102	1,000	2,047	△19	22,447	
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,400	1,400						2,800	
利益準備金の積立(注)				62		△62		—	
剰余金の配当(注)						△309		△309	
当期純利益						1,620		1,620	
自己株式の取得							△3	△3	
自己株式の処分			0				0	0	
別途積立金の積立(注)					1,300	△1,300		—	
土地再評価差額金の取崩						32		32	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								—	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,400	1,400	0	62	1,300	△18	△3	4,139	
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,277	4,838	0	164	2,300	2,028	△22	26,586	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	395	650	1,046	23,493
事業年度中の変動額				
新株の発行			—	2,800
利益準備金の積立(注)			—	—
剰余金の配当(注)			—	△309
当期純利益			—	1,620
自己株式の取得			—	△3
自己株式の処分			—	0
別途積立金の積立(注)			—	—
土地再評価差額金の取崩		△32	△32	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△286		△286	△286
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△286	△32	△318	3,820
平成19年3月31日残高 (百万円)	108	618	727	27,314

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,277	4,838	0	164	2,300	2,028	△22	26,586	
事業年度中の変動額									
新株の発行	850	850						1,700	
利益準備金の積立(注)				68		△68		—	
剰余金の配当(注)						△338		△338	
当期純利益						1,043		1,043	
自己株式の取得							△1,019	△1,019	
自己株式の処分			△0			△0	1	0	
自己株式の消却			△0			△1,029	1,029	—	
別途積立金の積立(注)					1,100	△1,100		—	
土地再評価差額金の取崩						1		1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								—	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	850	850	△0	68	1,100	△1,491	11	1,387	
平成20年3月31日残高 (百万円)	18,127	5,688	—	232	3,400	537	△11	27,974	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	108	618	727	27,314
事業年度中の変動額				
新株の発行			—	1,700
利益準備金の積立(注)			—	—
剰余金の配当(注)			—	△338
当期純利益			—	1,043
自己株式の取得			—	△1,019
自己株式の処分			—	0
自己株式の消却			—	—
別途積立金の積立(注)			—	—
土地再評価差額金の取崩		△1	△1	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,730		△4,730	△4,730
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△4,730	△1	△4,731	△3,343
平成20年3月31日残高 (百万円)	△4,621	617	△4,003	23,971

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等(株式については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～15年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ41百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同 左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	——
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,461百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,552百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 また、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当事業年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を6年から5年に変更しております。これにより、「その他経常費用」が9百万円増加しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 ———</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度末より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、その他経常費用は25百万円、特別損失は23百万円それぞれ増加し、経常利益は25百万円、税引前当期純利益は48百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、当中間会計期間以降において睡眠預金の払出しに関するデータの整備分析が行われ、引当金額の合理的算定が可能になったことから、当事業年度末より引当金の計上を行っております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較してその他経常費用が12百万円、特別損失が23百万円少なく、経常利益が12百万円、税引前中間純利益が36百万円それぞれ多く計上されております。</p>
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9 ヘッジ会計の方法	貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。	同 左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してしております。	同 左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理することとしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、当事業年度より会社内規に基づき当事業年度末要支給額を引当計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度の発生額35百万円は営業経費に、過年度分100百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は35百万円、税引前当期純利益は135百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、この変更は上記報告をうけて行っていることから、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合と比較して、営業経費が17百万円、特別損失が100百万円少なく、税引前中間純利益が117百万円多く計上されております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は27,314百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(自行保証付私募債の保証に係る支払承諾)</p> <p>有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比較して、支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,580百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期未処分利益」は、「その利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(4) 「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。</p>	<p>——</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 19百万円</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 19百万円</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,056百万円、延滞債権額は22,928百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,884百万円、延滞債権額は19,455百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は99百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は215百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,421百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,009百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,506百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,565百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,462百万円であります。</p>	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,529百万円であります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)								
<p>※7 ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、6,366百万円であります。</p>	<p>※7 ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,420百万円であります。</p>								
<p>※8 貸出債権証券化 (CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、17,051百万円であります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を14,229百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額31,280百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>※8 貸出債権証券化 (CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、12,891百万円であります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を14,225百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額27,116百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>								
<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="239 672 766 784"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">594百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務 預金</td> <td style="text-align: right;">2,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券26,301百万円及び定期預け金214百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券794百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他の資産に、保証金敷金200百万円及び手形交換所担保保証金等 3百万円が含まれております。</p>	有価証券	594百万円	担保資産に対応する債務 預金	2,400百万円	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="869 672 1396 784"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務 預金</td> <td style="text-align: right;">1,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券23,786百万円及び定期預け金212百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他の資産に、保証金敷金278百万円及び手形交換所担保保証金等 3百万円が含まれております。</p>	有価証券	286百万円	担保資産に対応する債務 預金	1,100百万円
有価証券	594百万円								
担保資産に対応する債務 預金	2,400百万円								
有価証券	286百万円								
担保資産に対応する債務 預金	1,100百万円								
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,297百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,659百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>								

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,519百万円</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,597百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 14,359百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 14,636百万円</p>
<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 3,398百万円 (当事業年度圧縮記帳額 — 百万円)</p>	<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 3,398百万円 (当事業年度圧縮記帳額 — 百万円)</p>
<p>※14 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円であります。</p>	<p>※14 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円であります。</p>
<p>※15 社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。</p>	<p>※15 社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。</p>
<p>※16 新株予約権付社債は、永久劣後特約付社債1,700百万円であります。</p>	<p>※16 ———</p>
<p>※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,580百万円であります。</p>	<p>※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,680百万円であります。</p>
<p>18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、68百万円であります。</p>	<p>18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、68百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>※1 その他の経常費用には、債権売却損2,103百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ10ヶ所については、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">地域</td> <td style="width: 40%;">福島県内</td> <td style="width: 40%;">福島県内</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>事業用資産 1ヶ所</td> <td>遊休資産 9ヶ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地・建物</td> <td>その他の 有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>140百万円</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失の内訳は、建物50百万円、土地90百万円、その他の有形固定資産 7百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3 その他の特別損失は、過年度役員退職慰労引当金繰入額であります。</p>	地域	福島県内	福島県内	主な用途	事業用資産 1ヶ所	遊休資産 9ヶ所	種類	土地・建物	その他の 有形固定資産	減損損失	140百万円	7百万円	<p>※1</p> <p>※2 減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ7ヶ所については、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">地域</td> <td style="width: 80%;">福島県内</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>その他の有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3 その他の特別損失は、過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額であります。</p>	地域	福島県内	主な用途	遊休資産 7ヶ所	種類	その他の有形固定資産	減損損失	7百万円
地域	福島県内	福島県内																			
主な用途	事業用資産 1ヶ所	遊休資産 9ヶ所																			
種類	土地・建物	その他の 有形固定資産																			
減損損失	140百万円	7百万円																			
地域	福島県内																				
主な用途	遊休資産 7ヶ所																				
種類	その他の有形固定資産																				
減損損失	7百万円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	120	23	2	140	(注)
合計	120	23	2	140	

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数 23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少株式数 2千株は、単元株とするための買増請求に基づく売却による減少であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	140	10,720	10,745	115	(注)
合計	140	10,720	10,745	115	

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	34千株
自己株式の買付による増加	10,686千株
単元未満株式の買増請求による減少	8千株
自己株式の消却による減少	10,737千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 46百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 46百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 37百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 37百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 9百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 9百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">1年内 7百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">1年超 2百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 9百万円</p> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 74百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 65百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 2百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産 17百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 17百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産 14百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 14百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産 2百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 2百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">1年内 2百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">1年超 0百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 2百万円</p> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 7百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 6百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 0百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当事業年度から「動産」は「その他の有形固定資産」として表示しております。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項なし。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	貸倒引当金	8,478百万円	貸倒引当金	8,364百万円
	退職給付引当金	901百万円	退職給付引当金	914百万円
	減価償却費	289百万円	減価償却費	275百万円
	有価証券評価損	674百万円	有価証券評価損	2,573百万円
	繰越欠損金	3,643百万円	繰越欠損金	3,346百万円
	その他	446百万円	その他	431百万円
	繰延税金資産小計	14,433百万円	繰延税金資産小計	15,905百万円
	評価性引当額	△8,592百万円	評価性引当額	△10,064百万円
	繰延税金資産合計	5,841百万円	繰延税金資産合計	5,841百万円
	繰延税金負債		繰延税金資産の純額	5,841百万円
	その他有価証券評価差額金	△72百万円		
	繰延税金負債合計	△72百万円		
	繰延税金資産の純額	5,768百万円		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.0%	法定実効税率	40.0%
	(調整)		(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
	住民税均等割等	1.4%	住民税均等割等	2.4%
	評価性引当額の減少	△41.4%	評価性引当額の減少	△35.1%
	その他	0.7%	その他	△3.8%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	120.92	104.27
1株当たり当期純利益	円	7.64	4.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	7.34	4.37

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計		27,314	23,971
純資産の部の合計の額から控除 する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	27,314	23,971
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	225,885	229,884

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,620	1,043
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,620	1,043
普通株式の期中平均株式数	千株	211,819	237,299
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	8,836	1,284
うち新株予約権付社債	千株	8,836	1,284
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(転換社債型新株予約権付社債の新株への転換)</p> <p>当行が平成18年9月27日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(永久劣後特約付)(総額45億円)につき、平成19年4月1日から平成19年5月23日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が全て行われました。</p> <p>その内容は以下のとおりであります。</p>	
<p>(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">1,700,000,000円</p>	
<p>(2) 資本金の増加額</p> <p style="text-align: right;">850,000,000円</p>	
<p>(3) 資本準備金の増加額</p> <p style="text-align: right;">850,000,000円</p>	
<p>(4) 増加した株式の種類及び株数</p> <p style="text-align: right;">普通株式 14,710,736株</p>	

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,619	162	21	16,760	10,723	347	6,037
土地	6,799	292	130	6,961	—	—	6,961
その他の有形固定資産	4,684	94	(7) 261	4,517	3,913	168	604
有形固定資産計	28,104	549	(7) 413	28,240	14,636	516	13,603
無形固定資産							
ソフトウェア	853	46	288	610	320	150	290
その他の無形固定資産	263	—	153	110	—	—	110
無形固定資産計	1,116	46	441	721	320	150	401
その他	48	—	1	47	13	1	33

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,165	4,128	1,460	3,026	8,806
一般貸倒引当金	2,627	2,542	—	2,627	2,542
個別貸倒引当金	6,538	1,586	1,460	399	6,264
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	135	104	135	—	104
役員退職慰労引当金	135	33	11	—	157
睡眠預金払戻損失引当金	—	48	—	—	48
計	9,436	4,314	1,608	3,026	9,116

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 …………… 主として税法による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	47	59	47	—	59
未払法人税等	23	23	23	—	23
未払事業税	24	36	24	—	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金29,898百万円、他の銀行への預け金685百万円及び株式会社ゆうちょ銀行への預け金180百万円であります。
その他の証券	外国証券19,945百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息139百万円及び貸出金利息624百万円等であります。
その他の資産	仮払金369百万円(整理関係費用一時立替等)、金融安定化拠出金340百万円、(社)新金融安定化基金拠出金241百万円、出資金1百万円、住宅ローン流動化準備金3,644百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金3,350百万円、外貨預金50百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,415百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息414百万円その他であります。
その他の負債	預金利子税等預り金31百万円、仮受金677百万円(口座振替一時預かり等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券 100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、福島県福島市において発行する福島民報及び福島民友に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.fukushimabank.co.jp/
株主に対する特典	株主優遇定期

(注) 当銀行の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (5) 単元未満株主の売渡請求に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第141期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

平成19年6月25日 関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(提出会社における取立不能又は取立遅延債権の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年9月12日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

(第142期中) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

平成19年11月30日 関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日)

平成20年3月14日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(提出会社における取立不能又は取立遅延債権の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年4月17日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋	本	俊	光	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	靖	規	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	瀬	高	志	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支給時に費用処理することとしていたが、当連結会計年度より会社内規に基づき当連結会計年度末要支給額を引当計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋	本	俊	光	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	瀬	高	志	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋	本	俊	光	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	靖	規	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	瀬	高	志	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支給時に費用処理することとしていたが、当事業年度より会社内規に基づき当事業年度末要支給額を引当計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋	本	俊	光	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	瀬	高	志	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。